

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月5日
【発行者名】	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ 株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越前谷 道平
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【事務連絡者氏名】	久保 政喜
【電話番号】	03-4530-7297
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ステート・ストリート日本株式インデックス・ オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ステート・ストリート日本株式インデックス・オープン
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

3兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額 とします。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、販売会社（後記「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。）でご確認いただけるほか、下記の照会先までお問い合わせください。

< 照会先 >

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（５）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（６）【申込単位】

申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2025年6月6日から2026年6月5日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の＜照会先＞までお問い合わせください。

（９）【払込期日】

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（詳しくは、販売会社にお問い合わせください。）までに、取得申込代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受付けた販売会社とします（前記「(8)申込取扱場所」をご参照ください。）。

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

（１２）【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MA（マルチアセット）ファンドシリーズ の一つであり、日本の取引所に上場されている株式を主要投資対象とした「日本株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的にTOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

MA（マルチアセット）ファンドシリーズとは、日本および海外の幅広い資産クラスを投資対象とし、各種指数に連動した投資成果を目指して運用を行う委託会社におけるインデックス型商品等の総称です。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型 追加型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

■ 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式	年1回	グローバル		
一般	年2回	日本		
大型株	年4回	北米		日経 225
中小型株				

債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米	ファミリーファンド	TOPIX
不動産投信	その他 （ ）	アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	その他
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■ 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券(株式 一般)）	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	日本	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
対象インデックス	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本の取引所に上場されている株式等に投資します。
- 2 TOPIX(東証株価指数、配当込み)に連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
 - TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものであり、当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドの投資成果の比較基準となるベンチマークとします。
- 3 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
 - ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資対象とするマザーファンドの概要

日本株式インデックス・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、TOPIX(東証株価指数、配当込み)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本の取引所に上場されている株式
投資態度	・ TOPIX(東証株価指数、配当込み)をベンチマークとします。 ・ 株式の組入比率は、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

ベンチマーク

TOPIX

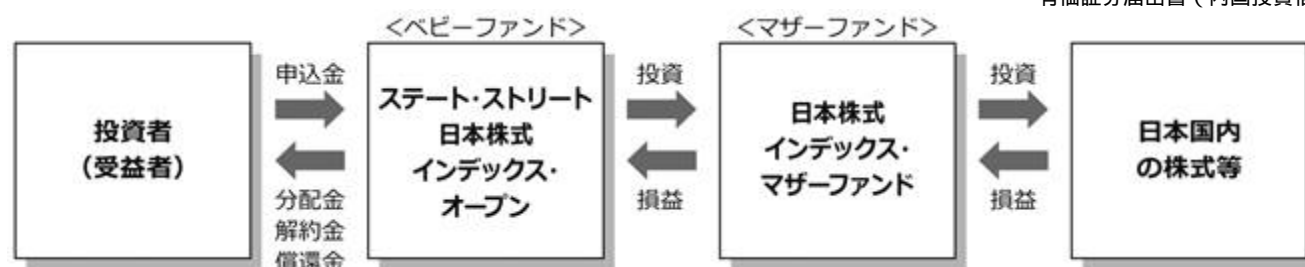
- ①TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」と言います。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- ②JPXは、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③JPXは、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④JPXは、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥JPXは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
- ⑦JPXは、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧上記に限らず、JPXは当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

(2)【ファンドの沿革】

2016年5月9日 信託契約締結、設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）

委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

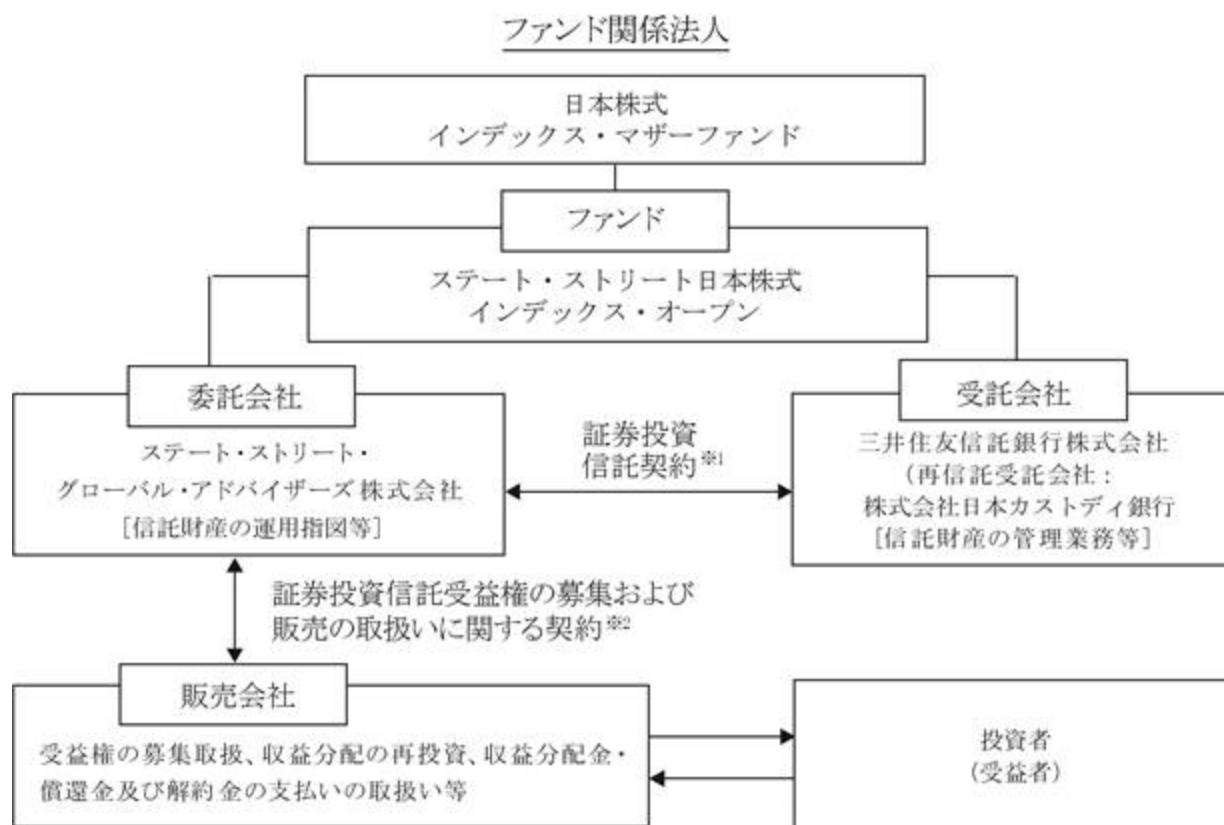
- 2) 三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）

（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

- 3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。



1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

委託会社の概況（本書提出日現在）

1) 資本金の額

3億1千万円

2) 沿革

1998年 2 月25日 ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
 1998年 3 月31日 投資顧問業の登録
 1998年 8 月28日 ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
 1998年 9 月30日 投資一任契約に係る業務の認可
 1998年 9 月30日 証券投資信託の委託会社としての認可取得
 2007年 9 月30日 金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第345号）
 2008年 7 月 1日 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に
 商号変更

3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的にTOPIX（東証株価指数、配当込み）に連動した投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとします。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持するものとし、株式への実質的投資割合は、原則として信託財産総額の50%超（非株式割合は50%以下）を基本とします。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記（５）の3)4)5)に定めるものに限ります。以下同じ。）を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。

信託財産の効率的な運用に資するため等、運用上必要と認めるときには、委託会社もしくは委託会社の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）が設定または運用する国内投資信託証券等に投資する場合があります。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- (a) 有価証券
- (b) デリバティブ取引に係る権利
- (c) 金銭債権
- (d) 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

- (a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「日本株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第15条第1項）。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から11)までの証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 20) 外国の者に対する権利で19)の有価証券の性質を有するもの

21) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

22) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書、12)および17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに12)および17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)の証券および14)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第15条第2項)。

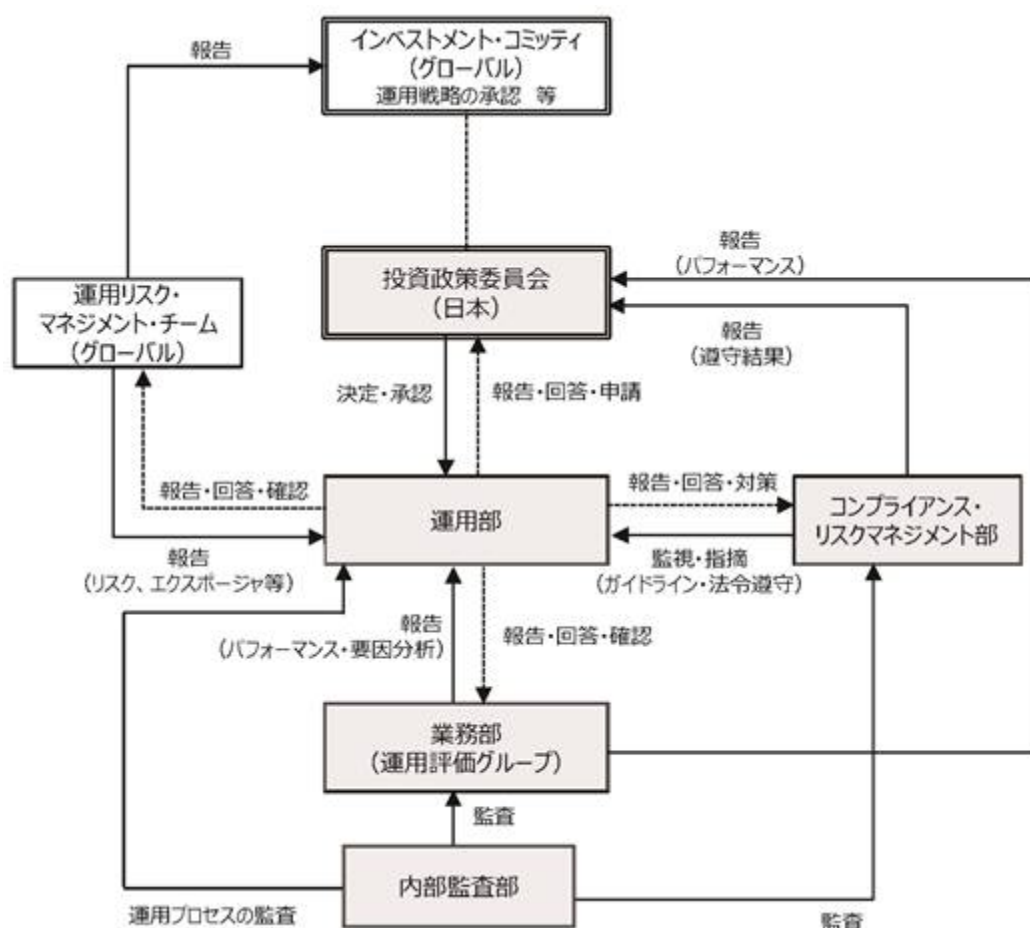
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第15条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下同じ。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。(信託約款第15条第4項)

上記 において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(信託約款第15条第5項)

(3) 【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。

運用モデル／プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部の代表等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

グローバルには、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（SSGA）のグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、SSGAグローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。

当チームが行った戦略代表口座の分析結果は、インベストメント・コミッティ（グローバル）およびグローバルの運用戦略責任者によってレビューされています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時（原則として3月5日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益（評価益を含みます。）等全額とします。

分配対象収益についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

< 分配金に関する留意事項 >

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見えなかった場合も同様です。

（５）【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

- 1) マザーファンド受益証券の投資割合には制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）の実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 原則として、外貨建資産への実質投資は行いません（外貨建資産割合は0%）。
- 4) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 5) デリバティブ取引は、後記の3)4)5)の範囲で行います。
- 6) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

- 1) 投資する株式等の範囲（信託約款第18条）

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予

約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

2) 信用取引の指図範囲(信託約款第19条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の信用取引の指図にあたっては、当該売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- (d) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) 委託会社は、上記(a)の取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

3) 先物取引等の運用指図(信託約款第20条)

- (a) 財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

4) スワップ取引の運用指図(信託約款第21条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少してスワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部解約を指図するものとします。

- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
 - (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
 - (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 5) 金利先渡取引の運用指図(信託約款第22条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 - (b) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - (c) 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
 - (d) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 6) デリバティブ取引等にかかる投資制限(信託約款第23条)
- 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。
- 7) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
 - (b) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 8) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 - (b) 上記(a)の売り付けの指図にあたっては、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 9) 公社債の借入れ(信託約款第26条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 - (b) 上記(a)の指図にあたっては、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(d) 上記(a)の借入に係る品借料は信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

1) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「日本株式インデックス・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「日本株式インデックス・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

（1）投資方針

この投資信託は、中長期的な観点から、TOPIX（東証株価指数、配当込み）に連動した投資成果を目指して運用を行います。

日本の取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとします。

株式の組入比率は、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）の指図をすることができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむをえない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（2）投資対象

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a) 有価証券
 - (b) デリバティブ取引に係る権利
 - (c) 金銭債権
 - (d) 約束手形
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - (a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 13) 投資証券もしくは投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1) の証券または証書、15) の証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から6) までの証券、15) の証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、12) の証券および13) の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（3）主な投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

信用取引の指図は、信託約款第15条の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、信託約款第16条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第17条の範囲で行います。

金利先渡取引は、信託約款第18条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本の株式に分散投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります、その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

株価変動リスク

株式の価格は、一般に個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、日本の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。したがって、このような状態が生じた場合には、当ファンドが実質的に保有する株式の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で運用する場合（マザーファンドへの投資を通じて実質的に運用する場合を含む）にも、債務不履行などにより損失が発生することがあります。運用資産の規模等によっては、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

パッシブ運用のリスク

当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマークとするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

マザーファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、そ

の売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

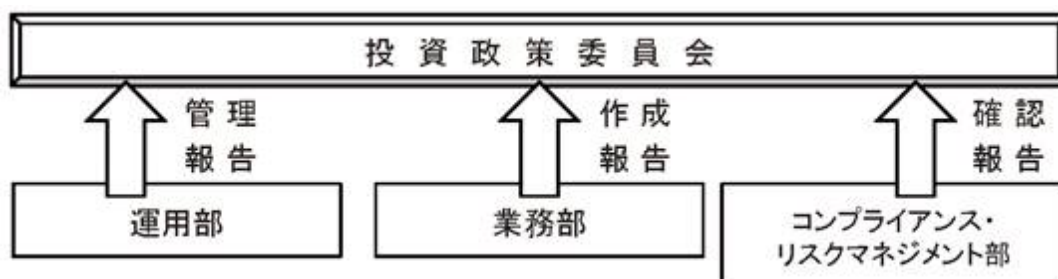
(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

(3) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

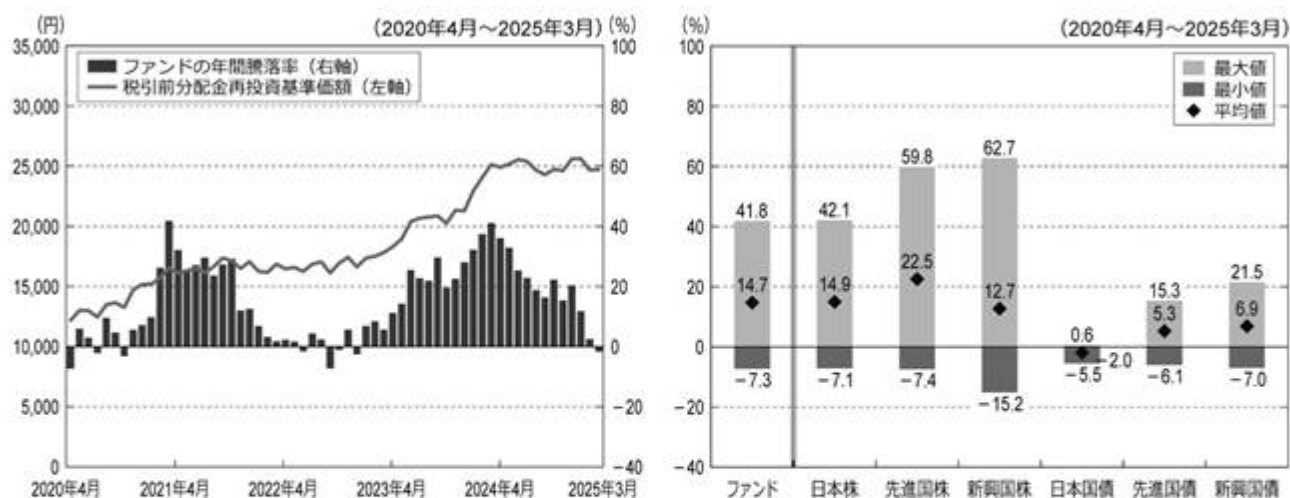
取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞ ＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:TOPIX(東証株価指数、配当込み)

TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.088%（税抜0.08%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

< 信託報酬率の配分（税抜）>

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.04%	委託した資金の運用、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	0.01%	運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記（１）～（４）の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資者に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用は可能です。）のいずれかを選択することもできます。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限りま

す。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限りま

す。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

< 注1 > 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

< 注2 > 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2025年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（①＋②）	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.09%	0.08%	0.01%

※対象期間は2024年3月6日～2025年3月5日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。）です。平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2025年3月31日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,708,125,737	100.00
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		24,877	0.00
純資産総額		7,708,150,614	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券（日本株式インデックス・マザーファンド）

(2025年3月31日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	43,235,109,720	97.39
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		1,160,403,651	2.61
純資産総額		44,395,513,371	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2025年3月31日現在)

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	日本株式インデックス・マザーファンド	—	1,506,758,750	5.1742	7,796,271,125	5.1157	7,708,125,737	100.00

(注1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.00
合 計		100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

<参考情報>

親投資信託受益証券（日本株式インデックス・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(2025年3月31日現在)

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	607,600	2,849.50	1,731,356,200	2,616.00	1,589,481,600	3.58
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	394,300	3,583.00	1,412,776,900	3,765.00	1,484,539,500	3.34

3	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	722,100	1,927.50	1,391,847,750	2,011.00	1,452,143,100	3.27
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	293,600	3,709.00	1,088,962,400	3,458.00	1,015,268,800	2.29
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	232,500	3,775.00	877,687,500	3,795.00	882,337,500	1.99
6	日本	株式	任天堂	その他製品	72,200	11,175.00	806,835,000	10,110.00	729,942,000	1.64
7	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	91,700	9,185.00	842,264,500	7,657.00	702,146,900	1.58
8	日本	株式	キーエンス	電気機器	11,400	62,100.00	707,940,000	58,480.00	666,672,000	1.50
9	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	109,900	5,420.00	595,658,000	5,736.00	630,386,400	1.42
10	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	151,900	4,200.00	637,980,000	4,051.00	615,346,900	1.39
11	日本	株式	三菱商事	卸売業	223,500	2,552.50	570,483,750	2,626.50	587,022,750	1.32
12	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	81,300	6,795.00	552,433,500	6,901.00	561,051,300	1.26
13	日本	株式	三菱重工業	機械	201,900	2,275.00	459,322,500	2,526.00	509,999,400	1.15
14	日本	株式	三井物産	卸売業	177,700	2,780.50	494,094,850	2,799.50	497,471,150	1.12
15	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,409,400	146.90	500,840,860	144.70	493,340,180	1.11
16	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	24,200	22,035.00	533,247,000	20,110.00	486,662,000	1.10
17	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	102,000	4,482.00	457,164,000	4,413.00	450,126,000	1.01
18	日本	株式	信越化学工業	化学	101,800	4,476.00	455,656,800	4,236.00	431,224,800	0.97
19	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	56,500	7,997.00	451,830,500	7,479.00	422,563,500	0.95
20	日本	株式	K D D I	情報・通信業	168,600	2,453.50	413,660,100	2,359.50	397,811,700	0.90
21	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	1,835,100	215.10	394,730,010	208.40	382,434,840	0.86
22	日本	株式	H O Y A	精密機器	22,200	17,765.00	394,383,000	16,780.00	372,516,000	0.84
23	日本	株式	第一三共	医薬品	106,000	3,598.00	381,388,000	3,511.00	372,166,000	0.84
24	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	270,800	1,410.50	381,963,400	1,342.50	363,549,000	0.82
25	日本	株式	三菱電機	電気機器	117,400	2,512.50	294,967,500	2,720.00	319,328,000	0.72
26	日本	株式	富士通	電気機器	106,200	3,126.00	331,981,200	2,951.00	313,396,200	0.71
27	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	6,800	47,190.00	320,892,000	44,060.00	299,608,000	0.67
28	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	133,600	1,998.00	266,932,800	2,163.00	288,976,800	0.65
29	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	68,400	3,861.00	264,092,400	4,114.00	281,397,600	0.63
30	日本	株式	M S & A D インシュアランスグループホール	保険業	82,500	3,218.00	265,485,000	3,225.00	266,062,500	0.60

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
株式	電気機器	16.89
	銀行業	9.28
	情報・通信業	7.38
	輸送用機器	7.04
	卸売業	6.56
	機械	5.43
	化学	4.78
	サービス業	4.44
	小売業	4.41
	医薬品	4.12
	保険業	3.43

食料品	3.04
その他製品	2.91
陸運業	2.34
建設業	2.15
精密機器	2.13
不動産業	1.88
電気・ガス業	1.26
その他金融業	1.11
証券、商品先物取引業	0.87
鉄鋼	0.85
非鉄金属	0.75
海運業	0.65
ゴム製品	0.64
ガラス・土石製品	0.62
石油・石炭製品	0.54
金属製品	0.49
繊維製品	0.41
空運業	0.34
鉱業	0.27
倉庫・運輸関連業	0.14
パルプ・紙	0.14
水産・農林業	0.08
合 計	97.39

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	TOPIX（先物） （2025年6月限）	大阪取引所	買建	43	1,188,623,380	1,144,660,000	2.58

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2025年3月31日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		１口当たりの 純資産額（円）	
第1期	（2017年 3月 6日）	分配付：	1,118,764,958	分配付：	1.2006
		分配落：	1,116,901,209	分配落：	1.1986
第2期	（2018年 3月 5日）	分配付：	3,995,344,822	分配付：	1.3319
		分配落：	3,995,344,822	分配落：	1.3319

第3期	(2019年 3月 5日)	分配付 : 5,341,336,327 分配落 : 5,341,336,327	分配付 : 1.2988 分配落 : 1.2988
第4期	(2020年 3月 5日)	分配付 : 6,210,067,318 分配落 : 6,210,067,318	分配付 : 1.2444 分配落 : 1.2444
第5期	(2021年 3月 5日)	分配付 : 9,285,116,835 分配落 : 9,285,116,835	分配付 : 1.5910 分配落 : 1.5910
第6期	(2022年 3月 7日)	分配付 : 12,650,001,548 分配落 : 12,650,001,548	分配付 : 1.5347 分配落 : 1.5347
第7期	(2023年 3月 6日)	分配付 : 12,213,219,047 分配落 : 12,213,219,047	分配付 : 1.7869 分配落 : 1.7869
第8期	(2024年 3月 5日)	分配付 : 15,155,601,598 分配落 : 15,155,601,598	分配付 : 2.4426 分配落 : 2.4426
第9期	(2025年 3月 5日)	分配付 : 7,997,409,751 分配落 : 7,997,409,751	分配付 : 2.4954 分配落 : 2.4954
2024年 3月末日		15,425,728,427	2.5090
4月末日		7,447,593,353	2.4856
5月末日		7,506,441,920	2.5138
6月末日		7,607,708,126	2.5501
7月末日		7,888,547,057	2.5360
8月末日		8,303,936,797	2.4632
9月末日		7,984,566,263	2.4250
10月末日		8,178,372,299	2.4703
11月末日		8,134,745,810	2.4575
12月末日		8,338,052,295	2.5562
2025年 1月末日		8,180,341,831	2.5594
2月末日		7,832,998,189	2.4621
3月末日		7,708,150,614	2.4669

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2016年 5月 9日 至2017年 3月 6日	0.0020円
第2期	自2017年 3月 7日 至2018年 3月 5日	0.0000円
第3期	自2018年 3月 6日 至2019年 3月 5日	0.0000円
第4期	自2019年 3月 6日 至2020年 3月 5日	0.0000円
第5期	自2020年 3月 6日 至2021年 3月 5日	0.0000円
第6期	自2021年 3月 6日 至2022年 3月 7日	0.0000円
第7期	自2022年 3月 8日 至2023年 3月 6日	0.0000円
第8期	自2023年 3月 7日 至2024年 3月 5日	0.0000円
第9期	自2024年 3月 6日 至2025年 3月 5日	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2016年 5月 9日 至2017年 3月 6日	20.1%
第2期	自2017年 3月 7日 至2018年 3月 5日	11.1%
第3期	自2018年 3月 6日 至2019年 3月 5日	2.5%
第4期	自2019年 3月 6日 至2020年 3月 5日	4.2%
第5期	自2020年 3月 6日 至2021年 3月 5日	27.9%
第6期	自2021年 3月 6日 至2022年 3月 7日	3.5%
第7期	自2022年 3月 8日 至2023年 3月 6日	16.4%
第8期	自2023年 3月 7日 至2024年 3月 5日	36.7%
第9期	自2024年 3月 6日 至2025年 3月 5日	2.2%

（注）各計算期間中の分配金を加味して算出しています。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2016年 5月 9日 至2017年 3月 6日	1,097,585,702	165,710,844	931,874,858
第2期	自2017年 3月 7日 至2018年 3月 5日	2,989,270,154	921,318,659	2,999,826,353
第3期	自2018年 3月 6日 至2019年 3月 5日	2,748,295,843	1,635,702,002	4,112,420,194
第4期	自2019年 3月 6日 至2020年 3月 5日	2,803,938,166	1,925,883,127	4,990,475,233
第5期	自2020年 3月 6日 至2021年 3月 5日	4,249,133,906	3,403,409,841	5,836,199,298
第6期	自2021年 3月 6日 至2022年 3月 7日	5,432,894,442	3,026,587,716	8,242,506,024
第7期	自2022年 3月 8日 至2023年 3月 6日	2,307,955,686	3,715,667,036	6,834,794,674
第8期	自2023年 3月 7日 至2024年 3月 5日	3,426,684,132	4,056,680,728	6,204,798,078
第9期	自2024年 3月 6日 至2025年 3月 5日	1,408,808,734	4,408,751,107	3,204,855,705

（注１）日本国外における設定、解約はありません。

（注２）第１期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

（2025年3月31日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	24,669円
純資産総額	7,708百万円

分配の推移

決算期	分配金
第5期（2021年3月5日）	0円
第6期（2022年3月7日）	0円
第7期（2023年3月6日）	0円
第8期（2024年3月5日）	0円
第9期（2025年3月5日）	0円
設定来累計	20円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

＜銘柄別投資比率＞

	国／地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	日本	株式	トヨタ自動車	3.58%
2	日本	株式	ソニーグループ	3.34%
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3.27%
4	日本	株式	日立製作所	2.29%
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	1.99%
6	日本	株式	任天堂	1.64%
7	日本	株式	リクルートホールディングス	1.58%
8	日本	株式	キーエンス	1.50%
9	日本	株式	東京海上ホールディングス	1.42%
10	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	1.39%

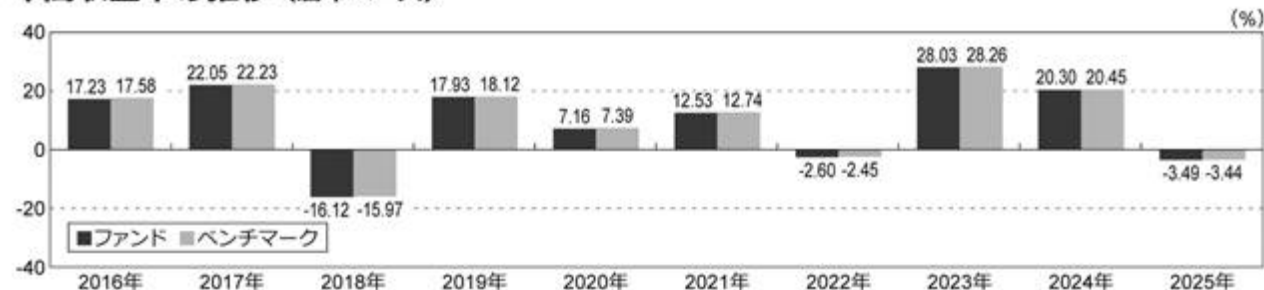
（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

＜業種別投資比率＞

	業種	投資比率
1	電気機器	16.89%
2	銀行業	9.28%
3	情報・通信業	7.38%
4	輸送用機器	7.04%
5	卸売業	6.56%
6	機械	5.43%
7	化学	4.78%
8	サービス業	4.44%
9	小売業	4.41%
10	医薬品	4.12%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2016年のファンドとベンチマークの年間収益率は設定日から年末までで算出しています。

※2025年のファンドとベンチマークの年間収益率は年初から3月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。
- 2) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。その際、「分配金再投資コース」をお申し込みいただく方は、ご購入に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。ただし、「分配金再投資コース」を申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 4) 申込単位（購入単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日はありません。
- 10) 取引所における取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受付を取り消すことがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 解約単位（換金単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の基準価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 5) 信託財産留保額ははありません。

- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日はありません。
- 9) 取引所における取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受け取りを取消することがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とするマザーファンド受益証券は、当該マザーファンド受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけるほか、下記の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記（５）の１）２）３）５）の事由により信託が終了する場合があります。

（４）【計算期間】

- １）当ファンドの計算期間は、毎年３月６日から翌年３月５日までとすることを原則とします。
- ２）上記１）の規定にかかわらず、上記１）の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記（５）の１）２）３）５）に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

１）信託契約の解約

- （ａ）委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することによりこの信託の受益権の口数が１０億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- （ｂ）委託会社は、上記（ａ）の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- （ｃ）上記（ｂ）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本（ｃ）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- （ｄ）上記（ｂ）の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行います。
- （ｅ）上記（ｂ）から上記（ｄ）までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ｂ）から上記（ｄ）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

２）信託契約に関する監督官庁の命令

- （ａ）委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- （b）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記6）の規定にしたがいます。

3）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- （a）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- （b）上記（a）の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記6）の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

4）委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- （a）委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- （b）委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- （a）受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6）の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- （b）委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

6）信託約款の変更等

- （a）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本6）に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- （b）委託会社は、上記（a）の事項（信託約款の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- （c）上記（b）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本（c）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- （d）上記（b）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- （e）書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

（f）上記（b）から上記（e）までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

（g）上記（a）から上記（f）までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

7）反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が前記「2 換金（解約）手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、上記1）に規定する投資信託の解約または上記6）に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

8）運用報告書の提供

毎決算時（毎年3月5日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて提供します。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.ssga.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

9）公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

10）関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に应じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを使用することができます。

帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（2024年3月6日から2025年3月5日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリート日本株式インデックス・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (2024年3月5日現在)	第9期 (2025年3月5日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	674,042	88,747
コール・ローン	38,368,288	22,838,680
親投資信託受益証券	15,154,759,427	7,996,991,147
未収入金	40,100,000	-
未収利息	-	266
流動資産合計	15,233,901,757	8,019,918,840
資産合計	15,233,901,757	8,019,918,840
負債の部		
流動負債		
未払解約金	67,808,336	18,532,093
未払受託者報酬	2,349,266	1,325,704
未払委託者報酬	7,359,387	2,209,454
未払利息	103	-
その他未払費用	783,067	441,838
流動負債合計	78,300,159	22,509,089
負債合計	78,300,159	22,509,089
純資産の部		
元本等		
元本	6,204,798,078	3,204,855,705
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,950,803,520	4,792,554,046
（分配準備積立金）	4,003,710,910	1,586,399,308
元本等合計	15,155,601,598	7,997,409,751
純資産合計	15,155,601,598	7,997,409,751
負債純資産合計	15,233,901,757	8,019,918,840

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年3月7日 至 2024年3月5日	第9期 自 2024年3月6日 至 2025年3月5日
営業収益		
受取利息	-	21,074
有価証券売買等損益	4,317,248,270	165,851,720
営業収益合計	4,317,248,270	165,872,794
営業費用		
支払利息	32,968	1,501
受託者報酬	4,415,101	2,938,566
委託者報酬	16,999,848	4,897,497
その他費用	1,471,942	979,407
営業費用合計	22,919,859	8,816,971
営業利益又は営業損失（ ）	4,294,328,411	157,055,823
経常利益又は経常損失（ ）	4,294,328,411	157,055,823
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,294,328,411	157,055,823
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,135,962,894	26,267,859
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,378,424,373	8,950,803,520
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,795,200,309	2,010,649,499
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	3,795,200,309	2,010,649,499
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,381,186,679	6,352,222,655
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	3,381,186,679	6,352,222,655
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,950,803,520	4,792,554,046

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第8期 (2024年3月5日現在)	第9期 (2025年3月5日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	第8期 (2024年3月5日現在)	第9期 (2025年3月5日現在)
1 期首元本額	6,834,794,674円	6,204,798,078円
期中追加設定元本額	3,426,684,132円	1,408,808,734円
期中一部解約元本額	4,056,680,728円	4,408,751,107円
2 受益権の総数	6,204,798,078口	3,204,855,705口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第8期 自 2023年3月7日 至 2024年3月5日	第9期 自 2024年3月6日 至 2025年3月5日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（295,241,581円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（2,863,123,936円）、収益調整金（4,947,092,610円）及び分配準備積立金（845,345,393円）より分配対象収益は8,950,803,520円（1万口当たり14,425円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（225,079,604円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（3,206,154,738円）及び分配準備積立金（1,361,319,704円）より分配対象収益は4,792,554,046円（1万口当たり14,954円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（４）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第8期 (2024年3月5日現在)	第9期 (2025年3月5日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	--	----

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第8期 （2024年3月5日現在）	第9期 （2025年3月5日現在）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,377,714,599	211,229,697
合 計	3,377,714,599	211,229,697

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第8期 （2024年3月5日現在）	第9期 （2025年3月5日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.4426円 （24,426円）	2.4954円 （24,954円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	日本株式インデックス・マ ザーファンド	1,545,521,355	7,996,991,147	
合 計		1,545,521,355	7,996,991,147	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは「日本株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「日本株式インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区 分	注記 番号	（ 2024年3月5日現在 ）	（ 2025年3月5日現在 ）
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		40,934,947	4,298,456
コール・ローン		2,330,126,115	1,106,184,235
株式		57,233,358,650	45,354,851,830
派生商品評価勘定		2,171,160	299,340
未収入金		143,805,300	10,439,380
未収配当金		96,529,405	80,316,682
未収利息		—	12,906
前払金		—	16,090,000
差入委託証拠金		109,375,719	60,204,090
流動資産合計		59,956,301,296	46,632,696,919
資産合計		59,956,301,296	46,632,696,919
負債の部			
流動負債			
前受金		135,182,500	—
派生商品評価勘定		—	11,798,380
未払解約金		269,424,770	15,183,260
未払利息		6,280	—
その他未払費用		3,151	—
流動負債合計		404,616,701	26,981,640
負債合計		404,616,701	26,981,640
純資産の部			
元本等			
元本	1	11,777,311,876	9,007,095,328
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		47,774,372,719	37,598,619,951
元本等合計		59,551,684,595	46,605,715,279
純資産合計		59,551,684,595	46,605,715,279
負債純資産合計		59,956,301,296	46,632,696,919

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月6日から、翌年3月5日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

--	--

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

（2024年3月5日現在）	（2025年3月5日現在）
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	（2024年3月5日現在）	（2025年3月5日現在）
1 期首元本額	14,558,908,008円	11,777,311,876円
期中追加設定元本額	2,185,943,329円	1,242,752,684円
期中一部解約元本額	4,967,539,461円	4,012,969,232円
元本の内訳		
ファンド名		
AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル）	53,886,760円	56,502,671円
日本株式インデックス・ファンド（年金1）＜適格機関投資家限定＞	666,372,134円	545,378,159円
バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	839,684円	776,905円
バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	13,040,589円	9,625,094円
バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	79,230円	75,354円
バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	785,686円	747,633円
バランスファンドVA50A＜適格機関投資家限定＞	2,571,702円	2,197,474円

バランスファンドVA50B＜適格機関投資家限定＞	3,164,567,945円	2,779,934,283円
日本株式インデックス・ファンドVA1＜適格機関投資家限定＞	256,396,367円	218,947,970円
バランスファンドVA50C＜適格機関投資家限定＞	1,804,583円	1,159,656円
バランスファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	343,219,708円	257,658,122円
バランスファンドVA37.5A＜適格機関投資家限定＞	331,404,255円	284,402,816円
バランスファンドVA75A＜適格機関投資家限定＞	21,356,478円	19,729,203円
日本株式インデックス・ファンドM＜適格機関投資家限定＞	71,318,276円	69,949,333円
日本株式インデックス・ファンドS＜適格機関投資家限定＞	74,782,260円	73,373,166円
4資産バランス20VA＜適格機関投資家限定＞	60,772,701円	49,524,873円
4資産バランス40VA＜適格機関投資家限定＞	1,082,086,300円	940,119,452円
4資産バランス30VA＜適格機関投資家限定＞	125,825,994円	94,958,121円
バランスファンドVA35A＜適格機関投資家限定＞	675,613,760円	552,457,725円
バランスファンドVA40C＜適格機関投資家限定＞	22,962,049円	20,204,488円
グローバル4資産30VA＜適格機関投資家限定＞	7,219,369円	6,609,249円
グローバル4資産45VA＜適格機関投資家限定＞	11,116,907円	9,709,452円
4資産バランス30VA2＜適格機関投資家限定＞	3,485,215円	2,875,367円
バランスファンドVA25B＜適格機関投資家限定＞	241,054,524円	199,418,604円
バランスファンドVA20A＜適格機関投資家限定＞	773,576円	573,825円
バランスファンドVA35B＜適格機関投資家限定＞	1,062,669円	299,625円
日本株式インデックス・ファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	46,907,714円	35,748,937円
4資産インデックスバランスVA20＜適格機関投資家限定＞	145,603,727円	127,042,760円
世界分散ファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	625,986,247円	512,642,124円
Ta dリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）年金＜適格機関投資家限定＞	55,548,166円	53,008,111円
フレックス資産配分戦略ファンド＜適格機関投資家限定＞	403,673,754円	290,487,407円

T a d リスクバジェット型マルチ配 分戦略ファンド（ステイブル）＜適 格機関投資家限定＞	52,570,779円	52,386,182円
ステート・ストリート日本株式イン デックス・オープン	2,997,084,827円	1,545,521,355円
ステート・ストリートT O P I X イ ンデックス・オープン	534,288円	10,977,894円
世界バランス4 0 V A ＜適格機関投 資家限定＞	1,814,418円	653,453円
世界バランス6 0 V A ＜適格機関投 資家限定＞	1,544,249円	1,472,154円
グローバルバランス4 0 V A ＜適格 機関投資家限定＞	105,025円	98,866円
グローバルバランス4 0 V A 2 ＜適 格機関投資家限定＞	203,220,820円	173,202,058円
グローバルバランス4 0 V A 3 ＜適 格機関投資家限定＞	5,248,840円	4,162,510円
グローバルバランス5 0 V A ＜適格 機関投資家限定＞	3,070,301円	2,482,897円
計	11,777,311,876円	9,007,095,328円
2 受益権の総数	11,777,311,876口	9,007,095,328口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、ファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、ファンドの効率的な運用に資することを目的に利用している株価指数先物取引があり、株価変動リスクに晒されております。

3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。
------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

区 分	（2024年3月5日現在）	（2025年3月5日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	（ 2024年3月5日現在 ）	（ 2025年3月5日現在 ）
	当期間の損益に 含まれた評価差額	当期間の損益に 含まれた評価差額
株式	14,234,701,828	8,303,223
合 計	14,234,701,828	8,303,223

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区 分	種 類	(2024年3月5日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX (先物)	1,997,260,000	—	1,999,480,000	2,220,000
合 計		1,997,260,000	—	1,999,480,000	2,220,000

（単位：円）

区 分	種 類	(2025年3月5日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX (先物)	1,208,930,000	—	1,197,460,000	11,470,000
合 計		1,208,930,000	—	1,197,460,000	11,470,000

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- ２．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- ３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ４．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- ５．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	（ 2024年3月5日現在 ）	（ 2025年3月5日現在 ）
1口当たり純資産額	5.0565円	5.1743円
（1万口当たり純資産額）	（ 50,565円 ）	（ 51,743円 ）

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

株式

銘 柄	株 数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
極洋	700	4,205.00	2,943,500	
ニッスイ	16,500	874.80	14,434,200	
マルハニチロ	2,400	3,123.00	7,495,200	
雪国まいたけ	1,500	1,212.00	1,818,000	
カネコ種苗	500	1,417.00	708,500	
サカタのタネ	2,000	3,450.00	6,900,000	
ホクト	1,400	1,892.00	2,648,800	
住石ホールディングス	2,100	773.00	1,623,300	
日鉄鉱業	700	5,670.00	3,969,000	
I N P E X	49,500	1,913.00	94,693,500	
石油資源開発	9,200	1,157.00	10,644,400	
K & Oエナジーグループ	800	3,245.00	2,596,000	
ショーボンドホールディングス	2,200	4,775.00	10,505,000	
ミライト・ワン	5,200	2,245.50	11,676,600	
タマホーム	1,100	3,405.00	3,745,500	
第一カッター興業	500	1,390.00	695,000	
安藤・間	9,600	1,364.00	13,094,400	
東急建設	5,400	783.00	4,228,200	
コムシスホールディングス	5,800	3,226.00	18,710,800	
ビーアールホールディングス	2,600	343.00	891,800	
高松コンストラクショングループ	1,300	2,781.00	3,615,300	
東建コーポレーション	300	12,810.00	3,843,000	
ヤマウラ	900	1,318.00	1,186,200	
オリエンタル白石	6,400	373.00	2,387,200	
大成建設	10,400	6,821.00	70,938,400	
大林組	37,800	2,087.00	78,888,600	
清水建設	31,300	1,398.50	43,773,050	
長谷工コーポレーション	10,500	1,970.00	20,685,000	
松井建設	1,100	953.00	1,048,300	
鹿島建設	25,400	3,207.00	81,457,800	
不動テトラ	800	2,233.00	1,786,400	
鉄建建設	700	2,601.00	1,820,700	
西松建設	1,900	4,997.00	9,494,300	
三井住友建設	9,000	447.00	4,023,000	
大豊建設	400	3,640.00	1,456,000	
奥村組	2,000	4,315.00	8,630,000	
東鉄工業	1,300	3,090.00	4,017,000	
浅沼組	4,500	688.00	3,096,000	
戸田建設	14,000	928.80	13,003,200	
熊谷組	1,900	4,105.00	7,799,500	
矢作建設工業	1,700	1,262.00	2,145,400	
ピーエス・コンストラクション	800	1,467.00	1,173,600	
日本ハウスホールディングス	2,600	334.00	868,400	
新日本建設	1,700	1,542.00	2,621,400	
東亜道路工業	2,000	1,528.00	3,056,000	

日本道路	1,100	1,926.00	2,118,600	
東亜建設工業	3,400	1,378.00	4,685,200	
日本国土開発	3,600	492.00	1,771,200	
若築建設	400	3,685.00	1,474,000	
東洋建設	3,100	1,365.00	4,231,500	
五洋建設	15,400	698.00	10,749,200	
世紀東急工業	1,600	1,583.00	2,532,800	
福田組	500	5,260.00	2,630,000	
住友林業	9,900	4,548.00	45,025,200	
大和ハウス工業	34,600	5,024.00	173,830,400	
ライト工業	2,400	2,524.00	6,057,600	
積水ハウス	34,800	3,387.00	117,867,600	
日特建設	1,200	1,048.00	1,257,600	
北陸電気工事	900	1,227.00	1,104,300	
ユアテック	2,200	1,719.00	3,781,800	
日本リーテック	1,000	1,553.00	1,553,000	
四電工	1,500	1,342.00	2,013,000	
中電工	1,700	3,190.00	5,423,000	
関電工	6,200	2,650.50	16,433,100	
きんでん	7,900	3,314.00	26,180,600	
東京エネシス	1,200	1,109.00	1,330,800	
トーエネック	2,000	987.00	1,974,000	
住友電設	900	4,485.00	4,036,500	
日本電設工業	2,300	2,156.00	4,958,800	
エクシオグループ	11,900	1,774.50	21,116,550	
新日本空調	1,600	1,692.00	2,707,200	
九電工	2,500	4,584.00	11,460,000	
三機工業	2,400	3,330.00	7,992,000	
日揮ホールディングス	11,500	1,140.00	13,110,000	
中外炉工業	400	3,810.00	1,524,000	
太平電業	800	4,875.00	3,900,000	
高砂熱学工業	2,800	5,280.00	14,784,000	
朝日工業社	1,100	2,025.00	2,227,500	
明星工業	2,000	1,218.00	2,436,000	
大気社	1,400	4,570.00	6,398,000	
ダイダン	1,600	3,620.00	5,792,000	
日比谷総合設備	900	3,455.00	3,109,500	
飛島ホールディングス	1,300	1,775.00	2,307,500	
フィル・カンパニー	200	783.00	156,600	
テスホールディングス	2,700	251.00	677,700	
インフロニア・ホールディングス	12,300	1,197.50	14,729,250	
東洋エンジニアリング	1,800	715.00	1,287,000	
レイズネクスト	1,800	1,594.00	2,869,200	
ニッポン	3,700	2,164.00	8,006,800	
日清製粉グループ本社	11,900	1,708.00	20,325,200	
日東富士製粉	200	6,900.00	1,380,000	
昭和産業	1,000	2,870.00	2,870,000	
中部飼料	1,700	1,329.00	2,259,300	

フィード・ワン	1,800	820.00	1,476,000	
日本甜菜製糖	700	2,377.00	1,663,900	
D M三井製糖ホールディングス	1,200	3,610.00	4,332,000	
ウェルネオシュガー	600	2,350.00	1,410,000	
森永製菓	4,900	2,481.00	12,156,900	
中村屋	300	3,250.00	975,000	
江崎グリコ	3,300	4,545.00	14,998,500	
名糖産業	500	2,028.00	1,014,000	
井村屋グループ	700	2,463.00	1,724,100	
不二家	800	2,291.00	1,832,800	
山崎製パン	7,700	2,712.00	20,882,400	
モロゾフ	1,200	1,756.00	2,107,200	
亀田製菓	700	3,950.00	2,765,000	
寿スピリッツ	6,800	2,301.50	15,650,200	
カルビー	5,200	2,848.50	14,812,200	
森永乳業	4,300	2,975.00	12,792,500	
六甲バター	900	1,199.00	1,079,100	
ヤクルト本社	16,400	2,939.50	48,207,800	
明治ホールディングス	14,800	3,130.00	46,324,000	
雪印メグミルク	3,000	2,614.00	7,842,000	
プリマハム	1,600	2,199.00	3,518,400	
日本ハム	4,900	4,676.00	22,912,400	
丸大食品	1,200	1,700.00	2,040,000	
S F o o d s	1,300	2,438.00	3,169,400	
柿安本店	500	2,973.00	1,486,500	
伊藤ハム米久ホールディングス	1,800	3,750.00	6,750,000	
サッポロホールディングス	3,800	7,845.00	29,811,000	
アサヒグループホールディングス	86,500	1,906.00	164,869,000	
キリンホールディングス	48,000	2,065.00	99,120,000	
シマダヤ	400	1,574.00	629,600	
宝ホールディングス	7,800	1,150.00	8,970,000	
オエノンホールディングス	3,700	426.00	1,576,200	
養命酒製造	400	2,625.00	1,050,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ	7,200	2,452.00	17,654,400	
ライフドリンク カンパニー	2,500	1,528.00	3,820,000	
サントリー食品インターナショナル	8,100	4,852.00	39,301,200	
ダイドーグループホールディングス	1,400	2,737.00	3,831,800	
伊藤園	3,900	2,973.50	11,596,650	
キーコーヒー	1,400	2,062.00	2,886,800	
日清オイリオグループ	1,600	4,830.00	7,728,000	
不二製油グループ本社	2,300	2,791.00	6,419,300	
J - オイルミルズ	1,400	2,068.00	2,895,200	
キッコーマン	38,100	1,449.00	55,206,900	
味の素	26,700	6,180.00	165,006,000	
ブルドックソース	600	1,770.00	1,062,000	
キューピー	6,100	2,845.00	17,354,500	
ハウス食品グループ本社	4,000	2,838.50	11,354,000	
カゴメ	5,000	2,937.50	14,687,500	

アリアケジャパン	1,200	5,710.00	6,852,000	
エバラ食品工業	300	2,833.00	849,900	
ニチレイ	4,500	3,535.00	15,907,500	
東洋水産	5,300	8,888.00	47,106,400	
イトアンドホールディングス	600	2,023.00	1,213,800	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	600	943.00	565,800	
日清食品ホールディングス	14,500	3,007.00	43,601,500	
フジッコ	1,300	1,618.00	2,103,400	
ロック・フィールド	1,500	1,609.00	2,413,500	
日本たばこ産業	70,000	3,861.00	270,270,000	
ケンコーマヨネーズ	800	1,913.00	1,530,400	
わらべや日洋ホールディングス	800	2,040.00	1,632,000	
なとり	800	2,194.00	1,755,200	
ファーマフーズ	1,600	874.00	1,398,400	
ユーグレナ	7,600	476.00	3,617,600	
紀文食品	1,100	1,055.00	1,160,500	
ビックルスホールディングス	700	990.00	693,000	
理研ビタミン	1,100	2,376.00	2,613,600	
片倉工業	1,100	2,335.00	2,568,500	
グンゼ	900	5,150.00	4,635,000	
東洋紡	5,400	975.00	5,265,000	
ユニチカ	4,000	147.00	588,000	
富士紡ホールディングス	500	5,070.00	2,535,000	
倉敷紡績	800	6,460.00	5,168,000	
シキボウ	700	1,036.00	725,200	
日本毛織	3,200	1,377.00	4,406,400	
帝国繊維	1,400	2,538.00	3,553,200	
帝人	11,400	1,324.00	15,093,600	
東レ	85,600	1,060.00	90,736,000	
セーレン	2,200	2,628.00	5,781,600	
小松マテーレ	1,800	802.00	1,443,600	
ワコールホールディングス	2,400	5,087.00	12,208,800	
ホギメディカル	1,600	4,960.00	7,936,000	
T S Iホールディングス	3,600	1,222.00	4,399,200	
ワールド	1,800	2,526.00	4,546,800	
三陽商会	500	2,793.00	1,396,500	
オンワードホールディングス	7,300	542.00	3,956,600	
ルックホールディングス	400	2,286.00	914,400	
ゴールドウイン	2,100	7,064.00	14,834,400	
特種東海製紙	500	3,760.00	1,880,000	
王子ホールディングス	44,200	624.30	27,594,060	
日本製紙	6,200	1,016.00	6,299,200	
北越コーポレーション	6,800	1,305.00	8,874,000	
大王製紙	5,500	835.00	4,592,500	
レンゴー	10,700	794.00	8,495,800	
トーマク	700	2,355.00	1,648,500	
ザ・バック	900	3,320.00	2,988,000	
北の達人コーポレーション	5,300	155.00	821,500	

クラレ	15,600	1,890.50	29,491,800	
旭化成	79,200	1,044.50	82,724,400	
レゾナック・ホールディングス	10,500	3,478.00	36,519,000	
住友化学	93,900	347.00	32,583,300	
住友精化	600	5,030.00	3,018,000	
日産化学	6,000	4,300.00	25,800,000	
ラサ工業	500	2,624.00	1,312,000	
クレハ	2,500	2,806.00	7,015,000	
多木化学	500	3,445.00	1,722,500	
テイカ	800	1,509.00	1,207,200	
石原産業	2,100	1,715.00	3,601,500	
日本曹達	2,500	2,905.00	7,262,500	
東ソー	15,600	2,082.50	32,487,000	
トクヤマ	3,800	2,689.50	10,220,100	
セントラル硝子	1,300	3,320.00	4,316,000	
東亜合成	5,400	1,394.50	7,530,300	
大阪ソーダ	4,200	1,453.00	6,102,600	
関東電化工業	2,400	893.00	2,143,200	
デンカ	4,200	2,087.50	8,767,500	
信越化学工業	104,300	4,476.00	466,846,800	
日本カーバイド工業	500	1,920.00	960,000	
堺化学工業	900	2,727.00	2,454,300	
第一稀元素化学工業	1,400	709.00	992,600	
エア・ウォーター	11,000	1,879.00	20,669,000	
日本酸素ホールディングス	11,300	4,523.00	51,109,900	
日本化学工業	500	2,267.00	1,133,500	
日本パーカライジング	5,100	1,320.00	6,732,000	
高圧ガス工業	1,900	828.00	1,573,200	
四国化成ホールディングス	1,400	1,901.00	2,661,400	
戸田工業	300	1,149.00	344,700	
ステラ ケミファ	700	4,105.00	2,873,500	
保土谷化学工業	400	3,190.00	1,276,000	
日本触媒	7,400	1,837.50	13,597,500	
大日精化工業	900	3,115.00	2,803,500	
カネカ	2,900	3,760.00	10,904,000	
三菱瓦斯化学	9,500	2,333.00	22,163,500	
三井化学	10,500	3,505.00	36,802,500	
東京応化工業	5,600	3,327.00	18,631,200	
大阪有機化学工業	1,000	2,520.00	2,520,000	
三菱ケミカルグループ	85,600	771.30	66,023,280	
KHネオケム	1,900	2,523.00	4,793,700	
ダイセル	13,200	1,319.00	17,410,800	
住友ベークライト	3,700	3,334.00	12,335,800	
積水化学工業	23,300	2,577.00	60,044,100	
日本ゼオン	9,000	1,513.50	13,621,500	
アイカ工業	2,900	3,299.00	9,567,100	
UBE	5,900	2,271.50	13,401,850	
積水樹脂	1,600	1,942.00	3,107,200	

旭有機材	800	3,860.00	3,088,000	
ニチバン	700	2,075.00	1,452,500	
リケンテクノス	2,300	1,073.00	2,467,900	
大倉工業	600	3,620.00	2,172,000	
積水化成品工業	1,700	360.00	612,000	
群栄化学工業	300	2,800.00	840,000	
ダイキョーニシカワ	2,700	616.00	1,663,200	
森六ホールディングス	600	2,020.00	1,212,000	
恵和	900	1,193.00	1,073,700	
日本化薬	8,000	1,382.00	11,056,000	
カーリット	1,400	1,098.00	1,537,200	
日本精化	800	2,157.00	1,725,600	
扶桑化学工業	1,100	3,380.00	3,718,000	
トリケミカル研究所	1,300	3,265.00	4,244,500	
A D E K A	4,100	2,765.00	11,336,500	
日油	13,700	2,100.00	28,770,000	
ハリマ化成グループ	900	875.00	787,500	
花王	28,500	6,517.00	185,734,500	
第一工業製薬	500	2,697.00	1,348,500	
石原ケミカル	600	2,247.00	1,348,200	
三洋化成工業	800	4,030.00	3,224,000	
大日本塗料	1,400	1,242.00	1,738,800	
日本ペイントホールディングス	51,800	1,139.00	59,000,200	
関西ペイント	9,800	2,117.50	20,751,500	
中国塗料	2,500	2,157.00	5,392,500	
藤倉化成	1,500	504.00	756,000	
太陽ホールディングス	2,000	4,065.00	8,130,000	
D I C	4,200	3,213.00	13,494,600	
サカタインクス	2,800	1,888.00	5,286,400	
a r t i e n c e	2,200	3,175.00	6,985,000	
富士フイルムホールディングス	70,800	3,085.00	218,418,000	
資生堂	24,500	2,847.00	69,751,500	
ライオン	14,900	1,783.50	26,574,150	
高砂香料工業	800	6,760.00	5,408,000	
マンダム	2,300	1,307.00	3,006,100	
ミルボン	1,900	3,025.00	5,747,500	
コーセー	2,400	6,353.00	15,247,200	
コタ	1,300	1,507.00	1,959,100	
ポーラ・オルビスホールディングス	6,000	1,207.50	7,245,000	
ノエビアホールディングス	1,100	4,210.00	4,631,000	
新日本製薬	700	2,306.00	1,614,200	
I - n e	300	1,658.00	497,400	
アクシージャ	700	444.00	310,800	
エステー	1,000	1,472.00	1,472,000	
コニシ	3,600	1,261.00	4,539,600	
長谷川香料	2,200	2,932.00	6,450,400	
小林製薬	3,100	5,618.00	17,415,800	
荒川化学工業	1,100	1,168.00	1,284,800	

メック	1,000	2,511.00	2,511,000	
日本高純度化学	300	3,230.00	969,000	
タカラバイオ	3,300	842.00	2,778,600	
J C U	1,300	3,440.00	4,472,000	
O A T アグリオ	300	2,052.00	615,600	
デクセリアルズ	10,100	1,956.50	19,760,650	
アース製薬	1,100	5,010.00	5,511,000	
北興化学工業	1,300	1,261.00	1,639,300	
大成ラミック	400	2,547.00	1,018,800	
クミアイ化学工業	4,900	781.00	3,826,900	
日本農薬	1,600	759.00	1,214,400	
アキレス	800	1,469.00	1,175,200	
有沢製作所	1,800	1,419.00	2,554,200	
日東電工	37,100	2,863.50	106,235,850	
レック	1,600	1,292.00	2,067,200	
三光合成	1,600	647.00	1,035,200	
Z A C R O S	1,000	4,160.00	4,160,000	
前澤化成工業	800	1,838.00	1,470,400	
未来工業	400	3,635.00	1,454,000	
J S P	900	2,103.00	1,892,700	
エフビコ	2,400	2,874.00	6,897,600	
天馬	900	2,626.00	2,363,400	
信越ポリマー	2,700	1,599.00	4,317,300	
ニフコ	4,400	3,646.00	16,042,400	
バルカー	1,000	3,245.00	3,245,000	
ユニ・チャーム	73,300	1,148.50	84,185,050	
協和キリン	13,700	2,179.00	29,852,300	
武田薬品工業	104,500	4,482.00	468,369,000	
アステラス製薬	102,900	1,470.00	151,263,000	
住友ファーマ	10,800	682.00	7,365,600	
塩野義製薬	38,900	2,321.50	90,306,350	
日本新薬	3,000	4,004.00	12,012,000	
中外製薬	36,700	7,510.00	275,617,000	
科研製薬	2,000	4,804.00	9,608,000	
エーザイ	15,300	4,261.00	65,193,300	
ロート製薬	12,400	2,207.50	27,373,000	
小野薬品工業	23,900	1,628.50	38,921,150	
久光製薬	2,600	4,156.00	10,805,600	
持田製薬	1,400	3,290.00	4,606,000	
参天製薬	21,200	1,434.50	30,411,400	
扶桑薬品工業	400	2,521.00	1,008,400	
ツムラ	4,100	4,298.00	17,621,800	
キッセイ薬品工業	1,900	3,700.00	7,030,000	
生化学工業	2,100	777.00	1,631,700	
栄研化学	1,900	2,267.00	4,307,300	
鳥居薬品	700	4,500.00	3,150,000	
J C R ファーマ	4,200	528.00	2,217,600	
東和薬品	1,600	2,922.00	4,675,200	

富士製薬工業	900	1,340.00	1,206,000	
ゼリア新薬工業	1,700	2,199.00	3,738,300	
ネクセラファーマ	5,300	863.00	4,573,900	
第一三共	108,600	3,598.00	390,742,800	
杏林製薬	2,700	1,658.00	4,476,600	
大幸薬品	2,600	290.00	754,000	
ダイト	900	2,088.00	1,879,200	
大塚ホールディングス	29,000	7,418.00	215,122,000	
ペプチドリーム	5,700	2,175.00	12,397,500	
セルソース	400	796.00	318,400	
あすか製薬ホールディングス	1,100	2,146.00	2,360,600	
サワイグループホールディングス	6,800	2,104.00	14,307,200	
日本コークス工業	12,600	86.00	1,083,600	
ニチレキグループ	1,300	2,287.00	2,973,100	
ユシロ化学工業	600	2,060.00	1,236,000	
富士石油	3,300	312.00	1,029,600	
出光興産	54,700	1,019.50	55,766,650	
E N E O Sホールディングス	199,000	798.40	158,881,600	
コスモエネルギーホールディングス	3,900	6,596.00	25,724,400	
横浜ゴム	5,900	3,312.00	19,540,800	
T O Y O T I R E	6,800	2,581.00	17,550,800	
ブリヂストン	34,400	5,914.00	203,441,600	
住友ゴム工業	11,400	1,781.00	20,303,400	
藤倉コンポジット	1,100	1,410.00	1,551,000	
オカモト	600	5,330.00	3,198,000	
フコク	700	1,630.00	1,141,000	
ニッタ	1,100	3,625.00	3,987,500	
住友理工	2,000	1,631.00	3,262,000	
三ツ星ベルト	1,700	3,875.00	6,587,500	
バンドー化学	1,800	1,775.00	3,195,000	
日東紡績	1,300	4,500.00	5,850,000	
A G C	11,400	4,499.00	51,288,600	
日本板硝子	5,900	401.00	2,365,900	
日本電気硝子	3,900	3,519.00	13,724,100	
オハラ	600	1,069.00	641,400	
住友大阪セメント	2,100	3,586.00	7,530,600	
太平洋セメント	7,300	3,986.00	29,097,800	
日本ヒューム	1,100	1,857.00	2,042,700	
日本コンクリート工業	2,400	371.00	890,400	
三谷セキサン	400	6,150.00	2,460,000	
アジアパイルホールディングス	1,800	898.00	1,616,400	
東海カーボン	10,900	914.10	9,963,690	
日本カーボン	700	4,085.00	2,859,500	
東洋炭素	900	3,800.00	3,420,000	
ノリタケ	1,300	3,585.00	4,660,500	
T O T O	8,600	3,869.00	33,273,400	
日本碍子	13,200	1,859.00	24,538,800	
日本特殊陶業	9,600	4,546.00	43,641,600	

M A R U W A	500	32,890.00	16,445,000	
品川リフラクトリーズ	1,500	1,779.00	2,668,500	
黒崎播磨	800	2,505.00	2,004,000	
ヨータイ	800	1,709.00	1,367,200	
フジミインコーポレーテッド	3,300	2,026.00	6,685,800	
ニチアス	3,000	4,444.00	13,332,000	
ニチハ	1,400	3,080.00	4,312,000	
日本製鉄	61,100	3,338.00	203,951,800	
神戸製鋼所	24,200	1,815.00	43,923,000	
中山製鋼所	2,900	776.00	2,250,400	
合同製鐵	700	4,130.00	2,891,000	
J F E ホールディングス	36,300	1,891.00	68,643,300	
東京製鐵	3,300	1,627.00	5,369,100	
共英製鋼	1,200	1,975.00	2,370,000	
大和工業	2,300	8,008.00	18,418,400	
東京鐵鋼	500	6,100.00	3,050,000	
大阪製鐵	600	2,899.00	1,739,400	
淀川製鋼所	1,100	5,950.00	6,545,000	
中部鋼鈑	800	2,114.00	1,691,200	
丸一鋼管	3,700	3,480.00	12,876,000	
モリ工業	300	5,030.00	1,509,000	
大同特殊鋼	7,600	1,237.50	9,405,000	
日本冶金工業	800	4,215.00	3,372,000	
山陽特殊製鋼	1,300	2,746.00	3,569,800	
愛知製鋼	700	7,270.00	5,089,000	
大平洋金属	1,100	1,900.00	2,090,000	
新日本電工	6,600	287.00	1,894,200	
栗本鐵工所	600	4,890.00	2,934,000	
三菱製鋼	1,000	1,626.00	1,626,000	
日本精線	1,000	1,341.00	1,341,000	
エンビプロ・ホールディングス	800	433.00	346,400	
大紀アルミニウム工業所	1,600	1,016.00	1,625,600	
日本輕金属ホールディングス	3,700	1,589.00	5,879,300	
三井金属鉱業	3,000	4,298.00	12,894,000	
東邦亜鉛	800	586.00	468,800	
三菱マテリアル	8,600	2,402.00	20,657,200	
住友金属鉱山	15,200	3,183.00	48,381,600	
D O W A ホールディングス	3,200	4,660.00	14,912,000	
古河機械金属	1,700	2,210.00	3,757,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	2,200	1,749.00	3,847,800	
東邦チタニウム	2,600	983.00	2,555,800	
U A C J	1,700	5,230.00	8,891,000	
C K サンエツ	300	4,065.00	1,219,500	
古河電気工業	4,000	5,930.00	23,720,000	
住友電気工業	41,700	2,590.50	108,023,850	
フジクラ	12,900	6,239.00	80,483,100	
S W C C	1,600	5,950.00	9,520,000	
平河ヒューテック	800	1,446.00	1,156,800	

リョービ	1,400	2,364.00	3,309,600	
A R E ホールディングス	4,800	1,947.00	9,345,600	
稲葉製作所	600	1,701.00	1,020,600	
宮地エンジニアリンググループ	1,200	1,849.00	2,218,800	
トーカロ	3,400	1,778.00	6,045,200	
S U M C O	22,900	1,075.50	24,628,950	
川田テクノロジーズ	700	3,010.00	2,107,000	
R S T e c h n o l o g i e s	900	3,145.00	2,830,500	
東洋製罐グループホールディングス	7,600	2,486.00	18,893,600	
ホッカンホールディングス	600	1,762.00	1,057,200	
コロナ	700	961.00	672,700	
横河ブリッジホールディングス	2,000	2,592.00	5,184,000	
三和ホールディングス	11,900	5,004.00	59,547,600	
文化シヤッター	3,300	1,876.00	6,190,800	
三協立山	1,600	597.00	955,200	
アルインコ	1,000	1,068.00	1,068,000	
L I X I L	17,500	1,743.50	30,511,250	
ノーリツ	1,700	1,720.00	2,924,000	
長府製作所	1,300	1,922.00	2,498,600	
リンナイ	6,400	3,447.00	22,060,800	
日東精工	1,900	581.00	1,103,900	
岡部	2,400	852.00	2,044,800	
ジーテクト	1,300	1,664.00	2,163,200	
東プレ	2,300	1,847.00	4,248,100	
高周波熱錬	1,900	1,003.00	1,905,700	
東京製綱	800	1,294.00	1,035,200	
サンコール	1,300	352.00	457,600	
バイオラックス	1,600	2,415.00	3,864,000	
エイチワン	1,300	1,068.00	1,388,400	
日本発條	10,600	1,684.50	17,855,700	
中央発條	1,000	1,652.00	1,652,000	
立川ブラインド工業	600	1,452.00	871,200	
日本製鋼所	3,600	5,316.00	19,137,600	
三浦工業	5,400	3,185.00	17,199,000	
タクマ	3,900	1,763.00	6,875,700	
ツガミ	2,400	1,742.00	4,180,800	
オークマ	2,000	3,295.00	6,590,000	
芝浦機械	1,600	3,705.00	5,928,000	
アマダ	16,300	1,452.50	23,675,750	
アイダエンジニアリング	3,000	848.00	2,544,000	
F U J I	5,100	2,170.50	11,069,550	
牧野フライス製作所	1,300	11,380.00	14,794,000	
オーエスジー	5,100	1,728.50	8,815,350	
旭ダイヤモンド工業	2,900	848.00	2,459,200	
D M G 森精機	7,400	2,975.00	22,015,000	
ソディック	3,000	926.00	2,778,000	
ディスコ	5,700	34,180.00	194,826,000	
日東工器	600	2,034.00	1,220,400	

日進工具	1,200	765.00	918,000	
富士ダイス	600	820.00	492,000	
リケンN P R	1,400	2,593.00	3,630,200	
島精機製作所	2,000	922.00	1,844,000	
オプトラン	2,100	1,611.00	3,383,100	
イワキポンプ	800	2,522.00	2,017,600	
フリュー	1,200	1,011.00	1,213,200	
ヤマシンフィルタ	3,000	531.00	1,593,000	
日阪製作所	1,400	1,037.00	1,451,800	
やまびこ	2,000	2,438.00	4,876,000	
野村マイクロ・サイエンス	1,700	2,560.00	4,352,000	
平田機工	600	4,815.00	2,889,000	
P E G A S U S	1,400	525.00	735,000	
マルマエ	500	1,473.00	736,500	
タツモ	800	2,163.00	1,730,400	
ナブテスコ	7,400	2,420.50	17,911,700	
三井海洋開発	1,500	4,260.00	6,390,000	
レオン自動機	1,500	1,250.00	1,875,000	
S M C	3,500	55,320.00	193,620,000	
ホソカワミクロン	900	3,975.00	3,577,500	
ユニオンツール	500	4,275.00	2,137,500	
瑞光	900	1,179.00	1,061,100	
オイレス工業	1,700	2,350.00	3,995,000	
日精エー・エス・ビー機械	400	5,120.00	2,048,000	
サトーホールディングス	1,500	2,220.00	3,330,000	
技研製作所	1,200	1,458.00	1,749,600	
日本エアテック	600	1,071.00	642,600	
日精樹脂工業	1,000	911.00	911,000	
ワイエイシイホールディングス	800	949.00	759,200	
小松製作所	58,300	4,379.00	255,295,700	
住友重機械工業	7,000	3,060.00	21,420,000	
日立建機	4,700	3,820.00	17,954,000	
日工	1,900	700.00	1,330,000	
巴工業	500	3,835.00	1,917,500	
井関農機	1,200	1,146.00	1,375,200	
T O W A	3,700	1,492.00	5,520,400	
北川鉄工所	500	1,223.00	611,500	
ローツェ	6,300	1,614.00	10,168,200	
クボタ	60,400	1,824.00	110,169,600	
荏原実業	600	4,010.00	2,406,000	
三菱化工機	400	3,825.00	1,530,000	
月島ホールディングス	1,700	1,618.00	2,750,600	
帝国電機製作所	900	3,170.00	2,853,000	
新東工業	2,600	879.00	2,285,400	
澁谷工業	1,200	3,340.00	4,008,000	
アイチ コーポレーション	1,700	1,505.00	2,558,500	
小森コーポレーション	3,100	1,268.00	3,930,800	
鶴見製作所	1,000	3,425.00	3,425,000	

酒井重工業	400	2,260.00	904,000	
荏原製作所	24,200	2,477.00	59,943,400	
西島製作所	1,100	2,244.00	2,468,400	
北越工業	1,300	2,005.00	2,606,500	
ダイキン工業	15,400	16,500.00	254,100,000	
オルガノ	1,800	7,050.00	12,690,000	
トーヨーカネツ	400	3,840.00	1,536,000	
栗田工業	6,600	4,829.00	31,871,400	
椿本チエイン	5,100	1,943.00	9,909,300	
木村化工機	1,000	772.00	772,000	
アネスト岩田	2,000	1,251.00	2,502,000	
ダイフク	19,900	3,754.00	74,704,600	
サムコ	300	2,823.00	846,900	
タダノ	6,700	1,065.50	7,138,850	
フジテック	3,800	5,750.00	21,850,000	
C K D	3,300	2,181.00	7,197,300	
平和	3,900	2,376.00	9,266,400	
理想科学工業	2,000	1,389.00	2,778,000	
S A N K Y O	13,800	2,221.00	30,649,800	
日本金銭機械	1,500	1,108.00	1,662,000	
マースグループホールディングス	600	3,180.00	1,908,000	
フクシマガリレイ	1,600	2,724.00	4,358,400	
ダイコク電機	600	2,780.00	1,668,000	
竹内製作所	2,200	5,090.00	11,198,000	
アマノ	3,400	3,874.00	13,171,600	
J U K I	2,000	450.00	900,000	
ジャノメ	1,300	1,029.00	1,337,700	
マックス	1,500	4,340.00	6,510,000	
グローリー	3,000	2,654.00	7,962,000	
新晃工業	3,300	1,210.00	3,993,000	
大和冷機工業	1,900	1,687.00	3,205,300	
セガサミーホールディングス	10,500	2,915.00	30,607,500	
T P R	1,600	2,342.00	3,747,200	
ツバキ・ナカシマ	2,600	434.00	1,128,400	
ホシザキ	7,600	6,122.00	46,527,200	
大豊工業	1,100	640.00	704,000	
日本精工	21,700	636.30	13,807,710	
N T N	27,100	238.20	6,455,220	
ジェイテクト	10,600	1,151.50	12,205,900	
不二越	900	3,445.00	3,100,500	
日本トムソン	3,400	520.00	1,768,000	
T H K	6,900	3,878.00	26,758,200	
ユーシン精機	900	658.00	592,200	
前澤給装工業	900	1,359.00	1,223,100	
イーグル工業	1,400	2,057.00	2,879,800	
P I L L A R	1,100	3,580.00	3,938,000	
キッツ	3,700	1,162.00	4,299,400	
マキタ	14,700	4,802.00	70,589,400	

三井E & S	6,200	1,903.00	11,798,600	
カナデビア	9,900	913.00	9,038,700	
三菱重工業	206,700	2,275.00	470,242,500	
I H I	9,500	11,145.00	105,877,500	
スター精密	2,100	1,980.00	4,158,000	
キオクシアホールディングス	5,300	2,431.00	12,884,300	
日清紡ホールディングス	8,700	897.70	7,809,990	
イビデン	6,700	4,192.00	28,086,400	
コニカミノルタ	26,200	545.80	14,299,960	
ブラザー工業	15,700	2,769.50	43,481,150	
ミネベアミツミ	20,500	2,260.00	46,330,000	
日立製作所	300,800	3,709.00	1,115,667,200	
三菱電機	120,200	2,512.50	302,002,500	
富士電機	7,200	6,556.00	47,203,200	
安川電機	12,800	4,069.00	52,083,200	
シンフォニアテクノロジー	1,200	6,240.00	7,488,000	
明電舎	2,000	4,515.00	9,030,000	
山洋電気	500	8,700.00	4,350,000	
デンヨー	1,000	2,656.00	2,656,000	
PHCホールディングス	2,300	1,051.00	2,417,300	
KOKUSAI ELECTRIC	8,300	2,809.50	23,318,850	
ソシオネクスト	11,700	2,109.00	24,675,300	
東芝テック	1,600	2,950.00	4,720,000	
芝浦メカトロニクス	800	7,200.00	5,760,000	
マブチモーター	5,200	2,315.50	12,040,600	
ニデック	52,200	2,663.50	139,034,700	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	600	306.00	183,600	
トレックス・セミコンダクター	600	1,263.00	757,800	
東光高岳	800	2,060.00	1,648,000	
ダブル・スコープ	3,700	252.00	932,400	
ダイヘン	1,100	6,700.00	7,370,000	
ヤーマン	2,400	836.00	2,006,400	
JVCケンウッド	9,400	1,344.50	12,638,300	
ミマキエンジニアリング	1,200	1,409.00	1,690,800	
大崎電気工業	2,700	788.00	2,127,600	
オムロン	10,800	4,502.00	48,621,600	
日東工業	1,700	3,205.00	5,448,500	
I D E C	1,800	2,550.00	4,590,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	5,400	2,380.50	12,854,700	
メルコホールディングス	400	2,387.00	954,800	
テクノメディカ	300	1,733.00	519,900	
ダイヤモンドエレクトリックホールディング	500	583.00	291,500	
日本電気	16,700	15,475.00	258,432,500	
富士通	108,800	3,126.00	340,108,800	
沖電気工業	5,700	934.00	5,323,800	
電気興業	500	1,611.00	805,500	
サンケン電気	1,200	6,641.00	7,969,200	
アイホン	700	2,642.00	1,849,400	

ルネサスエレクトロニクス	90,000	2,433.50	219,015,000	
セイコーエプソン	15,100	2,543.00	38,399,300	
ワコム	8,400	635.00	5,334,000	
アルバック	2,600	5,355.00	13,923,000	
アクセル	600	1,186.00	711,600	
E I Z O	1,500	2,168.00	3,252,000	
ジャパンディスプレイ	53,900	18.00	970,200	
日本信号	2,900	906.00	2,627,400	
京三製作所	2,700	499.00	1,347,300	
能美防災	1,700	3,225.00	5,482,500	
ホーチキ	700	2,579.00	1,805,300	
エレコム	3,000	1,657.00	4,971,000	
パナソニック ホールディングス	139,600	1,815.00	253,374,000	
シャープ	16,900	976.60	16,504,540	
アンリツ	8,400	1,369.50	11,503,800	
富士通ゼネラル	3,300	2,758.00	9,101,400	
ソニーグループ	403,900	3,583.00	1,447,173,700	
T D K	102,100	1,581.00	161,420,100	
帝国通信工業	500	2,420.00	1,210,000	
タムラ製作所	5,000	527.00	2,635,000	
アルプスアルパイン	9,500	1,554.50	14,767,750	
日本電波工業	1,500	828.00	1,242,000	
鈴木	700	1,664.00	1,164,800	
メイコー	1,200	7,060.00	8,472,000	
日本トリム	300	3,830.00	1,149,000	
フォスター電機	1,000	1,396.00	1,396,000	
S M K	300	2,633.00	789,900	
ヨコオ	1,100	1,451.00	1,596,100	
ホシデン	2,800	2,076.00	5,812,800	
ヒロセ電機	1,700	17,510.00	29,767,000	
日本航空電子工業	3,000	2,689.00	8,067,000	
T O A	1,500	976.00	1,464,000	
マクセル	2,400	1,892.00	4,540,800	
古野電気	1,400	2,501.00	3,501,400	
スミダコーポレーション	1,700	940.00	1,598,000	
アイコム	500	2,878.00	1,439,000	
リオン	500	2,510.00	1,255,000	
横河電機	12,900	3,005.00	38,764,500	
新電元工業	500	2,511.00	1,255,500	
アズビル	31,800	1,138.00	36,188,400	
日本光電工業	10,600	2,125.00	22,525,000	
チノー	500	2,042.00	1,021,000	
日本電子材料	800	2,028.00	1,622,400	
堀場製作所	2,200	9,708.00	21,357,600	
アドバンテス	36,900	7,753.00	286,085,700	
エスベック	1,000	2,310.00	2,310,000	
キーエンス	11,700	62,100.00	726,570,000	
日置電機	600	7,170.00	4,302,000	

シスメックス	30,300	2,705.50	81,976,650	
日本マイクロニクス	2,000	3,875.00	7,750,000	
メガチップス	900	4,790.00	4,311,000	
O B A R A G R O U P	800	3,425.00	2,740,000	
コーセル	1,300	1,048.00	1,362,400	
イリソ電子工業	1,100	2,728.00	3,000,800	
オプテックスグループ	2,300	1,663.00	3,824,900	
千代田インテグレ	500	3,065.00	1,532,500	
レーザーテック	4,500	13,595.00	61,177,500	
スタンレー電気	7,300	2,455.50	17,925,150	
ウシオ電機	5,200	2,097.00	10,904,400	
日本セラミック	1,000	2,844.00	2,844,000	
古河電池	900	1,380.00	1,242,000	
山一電機	1,100	2,139.00	2,352,900	
図研	1,000	4,790.00	4,790,000	
日本電子	2,700	4,792.00	12,938,400	
カシオ計算機	9,300	1,244.50	11,573,850	
ファナック	56,600	4,287.00	242,644,200	
日本シイエムケイ	2,900	442.00	1,281,800	
エンブラス	400	5,050.00	2,020,000	
大真空	1,800	576.00	1,036,800	
ローム	21,100	1,501.50	31,681,650	
浜松ホトニクス	18,700	1,548.50	28,956,950	
三井ハイテック	5,500	814.00	4,477,000	
新光電気工業	4,200	5,908.00	24,813,600	
京セラ	72,700	1,702.50	123,771,750	
太陽誘電	5,100	2,458.00	12,535,800	
村田製作所	103,100	2,562.00	264,142,200	
双葉電子工業	2,400	525.00	1,260,000	
ニチコン	3,300	1,251.00	4,128,300	
日本ケミコン	1,300	845.00	1,098,500	
K O A	1,900	960.00	1,824,000	
市光工業	2,200	409.00	899,800	
小糸製作所	12,100	1,899.00	22,977,900	
ミツバ	2,300	801.00	1,842,300	
S C R E E Nホールディングス	4,900	11,085.00	54,316,500	
キャノン電子	1,200	2,559.00	3,070,800	
キャノン	58,400	5,081.00	296,730,400	
リコー	29,900	1,645.00	49,185,500	
象印マホービン	3,400	1,548.00	5,263,200	
東京エレクトロン	24,800	22,035.00	546,468,000	
イノテック	800	1,370.00	1,096,000	
トヨタ紡織	4,900	2,029.00	9,942,100	
ユニプレス	2,300	1,070.00	2,461,000	
豊田自動織機	10,000	12,870.00	128,700,000	
モリタホールディングス	1,900	2,133.00	4,052,700	
三櫻工業	1,900	655.00	1,244,500	
デンソー	114,600	1,938.00	222,094,800	

東海理化電機製作所	3,200	2,245.00	7,184,000	
川崎重工業	8,800	8,500.00	74,800,000	
名村造船所	3,500	2,399.00	8,396,500	
日本車輛製造	400	2,118.00	847,200	
三菱ロジスネクスト	2,000	1,916.00	3,832,000	
日産自動車	146,000	427.20	62,371,200	
いすゞ自動車	36,100	1,976.00	71,333,600	
トヨタ自動車	622,400	2,849.50	1,773,528,800	
日野自動車	17,700	469.30	8,306,610	
三菱自動車工業	45,200	425.70	19,241,640	
武蔵精密工業	3,000	2,626.00	7,878,000	
日産車体	1,300	1,047.00	1,361,100	
新明和工業	3,600	1,393.00	5,014,800	
極東開発工業	1,600	2,566.00	4,105,600	
トビー工業	1,000	2,148.00	2,148,000	
ティラド	300	3,940.00	1,182,000	
曙ブレーキ工業	7,700	116.00	893,200	
タチエス	2,300	1,758.00	4,043,400	
N O K	4,600	2,275.50	10,467,300	
フタバ産業	3,300	777.00	2,564,100	
カヤバ	2,000	2,924.00	5,848,000	
大同メタル工業	2,500	510.00	1,275,000	
プレス工業	5,000	582.00	2,910,000	
太平洋工業	2,800	1,398.00	3,914,400	
アイシン	24,700	1,758.00	43,422,600	
マツダ	35,800	1,005.00	35,979,000	
本田技研工業	277,300	1,410.50	391,131,650	
スズキ	94,600	1,821.00	172,266,600	
S U B A R U	35,300	2,755.00	97,251,500	
ヤマハ発動機	49,300	1,215.00	59,899,500	
エクセディ	1,900	4,730.00	8,987,000	
豊田合成	3,300	2,637.50	8,703,750	
愛三工業	2,100	1,988.00	4,174,800	
ヨロズ	1,200	1,107.00	1,328,400	
エフ・シー・シー	2,000	3,165.00	6,330,000	
シマノ	5,100	21,020.00	107,202,000	
テイ・エス テック	4,900	1,708.00	8,369,200	
ジャムコ	500	1,793.00	896,500	
リガク・ホールディングス	6,100	1,056.00	6,441,600	
テルモ	77,700	2,715.50	210,994,350	
日機装	2,900	1,258.00	3,648,200	
日本エム・ディ・エム	1,000	569.00	569,000	
島津製作所	16,800	4,011.00	67,384,800	
J M S	1,100	475.00	522,500	
長野計器	900	1,928.00	1,735,200	
ブイ・テクノロジー	700	2,243.00	1,570,100	
東京計器	900	3,415.00	3,073,500	
愛知時計電機	500	2,009.00	1,004,500	

インターアクション	800	1,175.00	940,000	
東京精密	2,400	7,825.00	18,780,000	
マニー	4,600	1,344.50	6,184,700	
ニコン	18,400	1,551.00	28,538,400	
トプコン	6,700	2,850.50	19,098,350	
オリンパス	64,800	2,005.50	129,956,400	
理研計器	1,600	2,738.00	4,380,800	
タムロン	1,600	3,565.00	5,704,000	
H O Y A	22,900	17,765.00	406,818,500	
ノーリツ鋼機	1,100	4,470.00	4,917,000	
A & D ホロンホールディングス	1,500	1,945.00	2,917,500	
朝日インテック	14,200	2,420.50	34,371,100	
シチズン時計	10,800	891.00	9,622,800	
メニコン	4,300	1,252.00	5,383,600	
松風	1,200	2,072.00	2,486,400	
セイコーグループ	1,700	4,540.00	7,718,000	
ニプロ	9,800	1,342.00	13,151,600	
三井松島ホールディングス	800	4,180.00	3,344,000	
パラマウントベッドホールディングス	2,600	2,644.00	6,874,400	
トランザクション	800	2,280.00	1,824,000	
ニホンフラッシュ	1,200	817.00	980,400	
前田工繊	2,200	1,889.00	4,155,800	
アートネイチャー	1,200	772.00	926,400	
フルヤ金属	1,000	2,701.00	2,701,000	
バンダイナムコホールディングス	31,800	5,064.00	161,035,200	
S H O E I	3,200	1,842.00	5,894,400	
フランスベッドホールディングス	1,600	1,322.00	2,115,200	
パイロットコーポレーション	1,700	4,207.00	7,151,900	
萩原工業	800	1,512.00	1,209,600	
フジシールインターナショナル	2,500	2,712.00	6,780,000	
タカラトミー	5,000	3,605.00	18,025,000	
広済堂ホールディングス	3,500	531.00	1,858,500	
プロネクス	1,300	1,324.00	1,721,200	
T O P P A Nホールディングス	15,300	4,606.00	70,471,800	
大日本印刷	24,200	2,240.00	54,208,000	
共同印刷	300	4,510.00	1,353,000	
N I S S H A	2,100	1,445.00	3,034,500	
T A K A R A & C O M P A N Y	700	3,375.00	2,362,500	
アシックス	43,200	3,354.00	144,892,800	
ツツミ	300	2,344.00	703,200	
ローランド	900	3,880.00	3,492,000	
小松ウオール工業	1,000	1,480.00	1,480,000	
ヤマハ	21,200	1,105.50	23,436,600	
河合楽器製作所	400	3,110.00	1,244,000	
クリナップ	1,300	679.00	882,700	
ビジョン	7,500	1,620.50	12,153,750	
キングジム	1,200	847.00	1,016,400	
リンテック	2,200	2,887.00	6,351,400	

イトーキ	2,400	1,625.00	3,900,000	
任天堂	73,900	11,175.00	825,832,500	
三菱鉛筆	1,600	2,560.00	4,096,000	
タカラスタンダード	2,500	1,744.00	4,360,000	
コクヨ	5,600	2,826.00	15,825,600	
ナカバヤシ	1,300	544.00	707,200	
グローブライド	1,100	1,930.00	2,123,000	
オカムラ	3,500	1,980.00	6,930,000	
美津濃	1,200	7,840.00	9,408,000	
グリムス	600	2,278.00	1,366,800	
東京電力ホールディングス	98,200	406.60	39,928,120	
中部電力	43,100	1,593.50	68,679,850	
関西電力	57,000	1,794.50	102,286,500	
中国電力	20,200	872.80	17,630,560	
北陸電力	12,000	874.30	10,491,600	
東北電力	30,700	1,084.50	33,294,150	
四国電力	11,000	1,190.00	13,090,000	
九州電力	26,900	1,339.50	36,032,550	
北海道電力	12,000	742.50	8,910,000	
沖縄電力	3,200	935.00	2,992,000	
電源開発	8,800	2,591.50	22,805,200	
エフオン	900	355.00	319,500	
イーレックス	2,300	764.00	1,757,200	
レノバ	3,300	672.00	2,217,600	
東京瓦斯	22,100	4,703.00	103,936,300	
大阪瓦斯	23,000	3,358.00	77,234,000	
東邦瓦斯	4,600	4,082.00	18,777,200	
北海道瓦斯	3,500	519.00	1,816,500	
広島ガス	2,600	357.00	928,200	
西部ガスホールディングス	1,300	1,711.00	2,224,300	
静岡ガス	2,500	1,079.00	2,697,500	
メタウォーター	1,500	1,918.00	2,877,000	
S B Sホールディングス	1,100	2,844.00	3,128,400	
東武鉄道	12,300	2,648.00	32,570,400	
相鉄ホールディングス	4,000	2,117.50	8,470,000	
東急	32,800	1,765.50	57,908,400	
京浜急行電鉄	14,600	1,544.50	22,549,700	
小田急電鉄	19,300	1,503.00	29,007,900	
京王電鉄	6,200	3,805.00	23,591,000	
京成電鉄	20,300	1,504.00	30,531,200	
富士急行	1,500	2,222.00	3,333,000	
東日本旅客鉄道	64,500	3,049.00	196,660,500	
西日本旅客鉄道	28,800	2,949.50	84,945,600	
東海旅客鉄道	45,100	3,027.00	136,517,700	
東京地下鉄	19,500	1,748.00	34,086,000	
西武ホールディングス	12,700	3,312.00	42,062,400	
鴻池運輸	2,100	2,875.00	6,037,500	
西日本鉄道	3,300	2,185.00	7,210,500	

ハマキョウレックス	4,000	1,278.00	5,112,000	
サカイ引越センター	1,400	2,420.00	3,388,000	
近鉄グループホールディングス	12,500	3,421.00	42,762,500	
阪急阪神ホールディングス	15,500	3,968.00	61,504,000	
南海電気鉄道	5,200	2,593.50	13,486,200	
京阪ホールディングス	6,400	3,425.00	21,920,000	
神戸電鉄	300	2,542.00	762,600	
名古屋鉄道	13,100	1,790.00	23,449,000	
山陽電気鉄道	900	2,056.00	1,850,400	
ヤマトホールディングス	14,100	1,959.50	27,628,950	
山九	2,800	5,895.00	16,506,000	
丸全昭和運輸	700	6,030.00	4,221,000	
センコーグループホールディングス	7,200	1,493.00	10,749,600	
トナミホールディングス	300	10,220.00	3,066,000	
ニッコンホールディングス	6,600	2,358.50	15,566,100	
福山通運	1,100	3,635.00	3,998,500	
セイノーホールディングス	5,900	2,271.00	13,398,900	
神奈川中央交通	400	4,030.00	1,612,000	
A Z - C O M丸和ホールディングス	3,200	1,206.00	3,859,200	
九州旅客鉄道	8,900	3,639.00	32,387,100	
S Gホールディングス	19,500	1,630.50	31,794,750	
N I P P O N E X P R E S Sホールディン	12,500	2,677.50	33,468,750	
日本郵船	24,200	5,340.00	129,228,000	
商船三井	22,200	5,619.00	124,741,800	
川崎汽船	26,500	2,229.00	59,068,500	
N Sユナイテッド海運	700	4,075.00	2,852,500	
飯野海運	4,500	1,039.00	4,675,500	
乾汽船	1,400	1,474.00	2,063,600	
日本航空	26,700	2,614.00	69,793,800	
A N Aホールディングス	31,800	2,880.00	91,584,000	
日新	800	4,480.00	3,584,000	
三菱倉庫	12,000	1,030.00	12,360,000	
三井倉庫ホールディングス	1,200	7,830.00	9,396,000	
住友倉庫	3,300	2,813.00	9,282,900	
澁澤倉庫	600	3,255.00	1,953,000	
日本トランスシティ	2,600	878.00	2,282,800	
中央倉庫	700	1,508.00	1,055,600	
安田倉庫	900	1,799.00	1,619,100	
上組	5,500	3,485.00	19,167,500	
キューソー流通システム	600	1,892.00	1,135,200	
エーアイティー	800	1,624.00	1,299,200	
内外トランスライン	500	2,488.00	1,244,000	
日本コンセプト	400	1,823.00	729,200	
クロスキャット	800	1,131.00	904,800	
システナ	17,100	358.00	6,121,800	
デジタルアーツ	700	6,110.00	4,277,000	
日鉄ソリューションズ	4,000	4,201.00	16,804,000	
キューブシステム	700	1,032.00	722,400	

コア	500	1,885.00	942,500	
手間いらず	200	3,010.00	602,000	
ラクーンホールディングス	900	927.00	834,300	
ソリトンシステムズ	700	1,197.00	837,900	
ソフトクリエイトホールディングス	1,000	2,060.00	2,060,000	
T I S	12,400	4,275.00	53,010,000	
グリーホールディングス	4,300	552.00	2,373,600	
GMOペパボ	200	1,433.00	286,600	
コーエーテクモホールディングス	8,800	2,034.00	17,899,200	
三菱総合研究所	600	4,840.00	2,904,000	
ファインデックス	1,000	691.00	691,000	
ブレインパッド	1,000	1,111.00	1,111,000	
K L a b	2,200	141.00	310,200	
ボールトゥウィンホールディングス	2,100	442.00	928,200	
ネクソン	25,800	2,029.50	52,361,100	
アイスタイル	4,200	469.00	1,969,800	
エムアップホールディングス	1,500	1,521.00	2,281,500	
エイチーム	700	924.00	646,800	
セルシス	1,600	1,299.00	2,078,400	
エニグモ	1,600	311.00	497,600	
コロブラ	4,200	510.00	2,142,000	
ブロードリーフ	4,900	631.00	3,091,900	
デジタルハーツホールディングス	800	1,068.00	854,400	
メディアドゥ	600	1,692.00	1,015,200	
じげん	3,600	440.00	1,584,000	
バイキューブ	1,500	189.00	283,500	
フィックスターズ	1,200	1,718.00	2,061,600	
C A R T A H O L D I N G S	600	1,473.00	883,800	
オブティム	1,300	683.00	887,900	
セレス	500	2,649.00	1,324,500	
S H I F T	11,600	1,229.50	14,262,200	
セック	200	4,820.00	964,000	
テクマトリックス	2,300	2,195.00	5,048,500	
プロシップ	600	1,763.00	1,057,800	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	3,000	3,102.00	9,306,000	
GMOペイメントゲートウェイ	2,700	7,480.00	20,196,000	
システムリサーチ	900	1,640.00	1,476,000	
インターネットイニシアティブ	6,400	2,491.50	15,945,600	
さくらインターネット	1,900	4,075.00	7,742,500	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	400	2,446.00	978,400	
S R Aホールディングス	600	4,415.00	2,649,000	
朝日ネット	1,300	670.00	871,000	
e B A S E	1,800	568.00	1,022,400	
アバントグループ	1,600	1,880.00	3,008,000	
アドソル日進	500	2,207.00	1,103,500	
フリービット	500	1,540.00	770,000	
コムチュア	1,500	1,833.00	2,749,500	
アステリア	900	570.00	513,000	

アイル	600	2,316.00	1,389,600	
マークライنز	700	2,380.00	1,666,000	
メディカル・データ・ビジョン	1,500	394.00	591,000	
g u m i	2,000	520.00	1,040,000	
テラスカイ	500	2,336.00	1,168,000	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	700	2,519.00	1,763,300	
ネオジャパン	400	1,650.00	660,000	
P R T I M E S	200	2,360.00	472,000	
ラクス	5,600	1,880.00	10,528,000	
ダブルスタンダード	400	1,603.00	641,200	
オープンドア	600	625.00	375,000	
アカツキ	600	3,125.00	1,875,000	
U b i c o mホールディングス	400	1,328.00	531,200	
カナミックネットワーク	1,200	442.00	530,400	
チェンジホールディングス	2,700	1,256.00	3,391,200	
オークネット	500	2,440.00	1,220,000	
マクロミル	2,500	1,274.00	3,185,000	
オロ	400	2,490.00	996,000	
ユーザーローカル	500	1,717.00	858,500	
P K S H A T e c h n o l o g y	900	3,200.00	2,880,000	
マネーフォワード	2,800	4,158.00	11,642,400	
S u n A s t e r i s k	900	533.00	479,700	
プラスアルファ・コンサルティング	1,600	1,415.00	2,264,000	
電算システムホールディングス	600	2,515.00	1,509,000	
A p p i e r G r o u p	3,500	1,442.00	5,047,000	
ビジョナル	1,400	7,045.00	9,863,000	
ハイマックス	400	1,363.00	545,200	
野村総合研究所	25,400	5,152.00	130,860,800	
日本システム技術	1,000	1,924.00	1,924,000	
インテージホールディングス	600	1,665.00	999,000	
東邦システムサイエンス	400	1,229.00	491,600	
ソースネクスト	6,100	213.00	1,299,300	
シンプレクス・ホールディングス	2,400	2,782.00	6,676,800	
H E R O Z	500	961.00	480,500	
ラクスル	3,100	1,181.00	3,661,100	
メルカリ	6,100	2,323.00	14,170,300	
I P S	400	2,243.00	897,200	
システムサポートホールディングス	500	2,096.00	1,048,000	
イーソル	900	642.00	577,800	
ウイングアーク1st	1,300	3,650.00	4,745,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディン	400	956.00	382,400	
サーバーワークス	300	2,378.00	713,400	
S a n s a n	3,300	2,026.00	6,685,800	
ギフトイ	1,100	1,414.00	1,555,400	
メドレー	1,400	3,060.00	4,284,000	
ベース	400	3,305.00	1,322,000	
J M D C	1,500	2,950.00	4,425,000	
フォーカスシステムズ	800	1,095.00	876,000	

クレスコ	2,000	1,178.00	2,356,000	
フジ・メディア・ホールディングス	11,200	2,427.00	27,182,400	
オービック	21,800	4,414.00	96,225,200	
ジャストシステム	1,700	3,690.00	6,273,000	
TDCソフト	2,000	1,350.00	2,700,000	
LINEヤフー	187,600	515.60	96,726,560	
トレンドマイクロ	6,200	10,920.00	67,704,000	
IDホールディングス	800	1,852.00	1,481,600	
日本オラクル	2,200	14,320.00	31,504,000	
アルファシステムズ	300	3,510.00	1,053,000	
フューチャー	2,700	1,811.00	4,889,700	
CAC Holdings	700	1,955.00	1,368,500	
オービックビジネスコンサルタント	2,000	7,281.00	14,562,000	
アイティフォー	1,600	1,395.00	2,232,000	
東計電算	300	4,410.00	1,323,000	
大塚商会	13,300	3,364.00	44,741,200	
サイボウズ	1,700	2,782.00	4,729,400	
電通総研	1,100	6,410.00	7,051,000	
ACCESS	1,300	976.00	1,268,800	
デジタルガレージ	1,800	4,470.00	8,046,000	
EMシステムズ	2,100	802.00	1,684,200	
ウェザーニューズ	800	3,460.00	2,768,000	
CIJ	3,200	455.00	1,456,000	
ビジネスエンジニアリング	200	3,910.00	782,000	
WOWOW	900	1,014.00	912,600	
スカラ	1,200	432.00	518,400	
ANYCOLOR	1,600	2,752.00	4,403,200	
IMAGICA GROUP	1,200	511.00	613,200	
システムソフト	4,300	71.00	305,300	
アルゴグラフィックス	1,100	5,090.00	5,599,000	
マーベラス	2,100	510.00	1,071,000	
エイベックス	2,100	1,288.00	2,704,800	
BIPROGY	3,900	4,508.00	17,581,200	
都築電気	700	2,350.00	1,645,000	
TBSホールディングス	5,800	4,179.00	24,238,200	
日本テレビホールディングス	10,300	2,890.00	29,767,000	
朝日放送グループホールディングス	1,200	688.00	825,600	
テレビ朝日ホールディングス	2,800	2,552.00	7,145,600	
スカパーJSAホールディングス	9,100	1,070.00	9,737,000	
テレビ東京ホールディングス	700	3,560.00	2,492,000	
ビジョン	1,900	1,144.00	2,173,600	
U-NEXT HOLDINGS	3,900	1,717.00	6,696,300	
日本通信	8,600	145.00	1,247,000	
日本電信電話	3,492,400	146.90	513,033,560	
KDDI	86,400	4,907.00	423,964,800	
ソフトバンク	1,879,700	215.10	404,323,470	
光通信	1,400	38,430.00	53,802,000	
エムティーアイ	900	877.00	789,300	

GMOインターネットグループ	3,800	2,929.50	11,132,100	
ファイバーゲート	700	922.00	645,400	
KADOKAWA	6,000	3,562.00	21,372,000	
学研ホールディングス	2,300	1,010.00	2,323,000	
ゼンリン	2,100	989.00	2,076,900	
アイネット	800	2,000.00	1,600,000	
松竹	700	11,780.00	8,246,000	
東宝	7,300	6,939.00	50,654,700	
東映	2,000	5,080.00	10,160,000	
NTTデータグループ	30,700	2,861.50	87,848,050	
ビー・シー・エー	700	1,920.00	1,344,000	
ビジネスブレイン太田昭和	500	2,558.00	1,279,000	
DTS	2,100	4,315.00	9,061,500	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	5,900	7,141.00	42,131,900	
シーイーシー	1,600	1,921.00	3,073,600	
カプコン	23,300	3,650.00	85,045,000	
アイ・エス・ビー	600	1,310.00	786,000	
SCSK	9,600	3,927.00	37,699,200	
NSW	600	2,832.00	1,699,200	
アイネス	1,000	1,851.00	1,851,000	
TKC	2,100	3,890.00	8,169,000	
富士ソフト	3,200	9,785.00	31,312,000	
NSD	4,500	3,484.00	15,678,000	
コナミグループ	4,400	17,795.00	78,298,000	
福井コンピュータホールディングス	800	3,385.00	2,708,000	
JBCホールディングス	800	4,635.00	3,708,000	
ミロク情報サービス	1,100	1,951.00	2,146,100	
ソフトバンクグループ	57,900	7,997.00	463,026,300	
リョーサン菱洋ホールディングス	1,900	2,518.00	4,784,200	
高千穂交易	400	4,115.00	1,646,000	
伊藤忠食品	300	7,790.00	2,337,000	
あらた	2,000	3,200.00	6,400,000	
トーマンデバイス	200	6,090.00	1,218,000	
東京エレクトロン デバイス	1,300	3,130.00	4,069,000	
円谷フィールズホールディングス	2,000	1,607.00	3,214,000	
双日	13,800	3,289.00	45,388,200	
アルフレッサ ホールディングス	11,500	2,054.50	23,626,750	
横浜冷凍	3,300	879.00	2,900,700	
ラサ商事	500	1,526.00	763,000	
アルコニックス	1,700	1,513.00	2,572,100	
神戸物産	9,500	3,476.00	33,022,000	
あい ホールディングス	2,200	2,000.00	4,400,000	
ダイワボウホールディングス	5,500	2,562.00	14,091,000	
マクニカホールディングス	9,300	1,834.00	17,056,200	
ラクト・ジャパン	500	2,889.00	1,444,500	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,000	1,221.00	2,442,000	
八洲電機	1,100	1,737.00	1,910,700	
メディアスホールディングス	700	947.00	662,900	

レスター	1,100	2,447.00	2,691,700	
ＴＯＫＡＩホールディングス	6,600	936.00	6,177,600	
三洋貿易	1,300	1,450.00	1,885,000	
ビューティガレージ	400	1,417.00	566,800	
ウイン・パートナーズ	900	1,419.00	1,277,100	
シップヘルスケアホールディングス	4,700	1,962.00	9,221,400	
明治電機工業	500	1,515.00	757,500	
コメダホールディングス	3,200	2,778.00	8,889,600	
アセンテック	400	1,090.00	436,000	
フルサト・マルカホールディングス	900	2,324.00	2,091,600	
ヤマエグループホールディングス	1,200	2,360.00	2,832,000	
小野建	1,300	1,506.00	1,957,800	
佐島電機	800	1,661.00	1,328,800	
伯東	700	4,425.00	3,097,500	
コンドーテック	1,000	1,365.00	1,365,000	
ナガイレーベン	1,700	1,987.00	3,377,900	
三菱食品	1,200	5,000.00	6,000,000	
松田産業	1,000	3,350.00	3,350,000	
第一興商	4,800	1,620.00	7,776,000	
メディパルホールディングス	13,400	2,265.00	30,351,000	
ＳＰＫ	600	2,097.00	1,258,200	
萩原電気ホールディングス	600	3,340.00	2,004,000	
アズワン	3,900	2,322.50	9,057,750	
スズデン	500	1,980.00	990,000	
シモジマ	900	1,330.00	1,197,000	
ドウシシャ	1,200	2,120.00	2,544,000	
高速	800	2,104.00	1,683,200	
たけびし	500	1,836.00	918,000	
リックス	300	3,065.00	919,500	
丸文	1,200	1,008.00	1,209,600	
ハピネット	1,000	4,985.00	4,985,000	
橋本総業ホールディングス	500	1,261.00	630,500	
日本ライフライン	3,500	1,552.00	5,432,000	
タカショー	1,100	415.00	456,500	
ＩＤＯＭ	4,400	1,122.00	4,936,800	
進和	800	2,975.00	2,380,000	
ダイترون	500	3,355.00	1,677,500	
シークス	1,900	1,070.00	2,033,000	
オーハシテクニカ	700	1,869.00	1,308,300	
白銅	400	2,376.00	950,400	
伊藤忠商事	83,300	6,795.00	566,023,500	
丸紅	101,800	2,444.50	248,850,100	
長瀬産業	5,500	2,773.50	15,254,250	
蝶理	700	3,155.00	2,208,500	
豊田通商	37,200	2,556.50	95,101,800	
三共生興	1,800	659.00	1,186,200	
兼松	5,200	2,561.00	13,317,200	
三井物産	182,000	2,780.50	506,051,000	

日本紙パルプ商事	6,000	608.00	3,648,000	
カメイ	1,400	2,054.00	2,875,600	
スターゼン	900	2,725.00	2,452,500	
山善	4,000	1,354.00	5,416,000	
椿本興業	800	2,181.00	1,744,800	
住友商事	74,200	3,441.00	255,322,200	
内田洋行	500	7,650.00	3,825,000	
三菱商事	228,900	2,552.50	584,267,250	
第一実業	1,200	2,433.00	2,919,600	
キヤノンマーケティングジャパン	2,400	5,200.00	12,480,000	
西華産業	500	4,535.00	2,267,500	
佐藤商事	900	1,517.00	1,365,300	
東京産業	1,200	736.00	883,200	
ユアサ商事	1,000	4,675.00	4,675,000	
神鋼商事	300	6,060.00	1,818,000	
阪和興業	2,100	4,940.00	10,374,000	
正栄食品工業	900	4,000.00	3,600,000	
カナデン	1,000	1,515.00	1,515,000	
R Y O D E N	1,100	2,520.00	2,772,000	
岩谷産業	12,200	1,510.50	18,428,100	
極東貿易	800	1,654.00	1,323,200	
アステナホールディングス	2,500	443.00	1,107,500	
三愛オブリ	2,800	1,789.00	5,009,200	
稲畑産業	3,400	3,130.00	10,642,000	
G S I クレオス	700	2,048.00	1,433,600	
明和産業	1,500	732.00	1,098,000	
ワキタ	1,800	1,722.00	3,099,600	
東邦ホールディングス	3,400	4,247.00	14,439,800	
サンゲツ	3,000	2,966.00	8,898,000	
ミツウロコグループホールディングス	1,700	1,986.00	3,376,200	
シナネンホールディングス	400	6,310.00	2,524,000	
伊藤忠エネクス	3,200	1,596.00	5,107,200	
サンリオ	10,000	6,408.00	64,080,000	
サンワテクノス	700	2,167.00	1,516,900	
新光商事	1,800	932.00	1,677,600	
トーヨー	500	2,635.00	1,317,500	
三信電気	500	2,124.00	1,062,000	
東陽テクニカ	1,200	1,465.00	1,758,000	
モスフードサービス	1,900	3,545.00	6,735,500	
加賀電子	2,400	2,713.00	6,511,200	
ソーダニッカ	1,300	1,152.00	1,497,600	
立花エレテック	700	2,500.00	1,750,000	
フォーバル	500	1,444.00	722,000	
P A L T A C	1,800	4,110.00	7,398,000	
三谷産業	2,300	347.00	798,100	
コア商事ホールディングス	800	704.00	563,200	
K P P グループホールディングス	2,500	677.00	1,692,500	
ヤマタネ	500	3,870.00	1,935,000	

泉州電業	800	4,690.00	3,752,000	
トラスコ中山	2,500	1,996.00	4,990,000	
オートバックスセブン	4,200	1,481.00	6,220,200	
モリト	1,000	1,521.00	1,521,000	
加藤産業	1,600	4,760.00	7,616,000	
イエローハット	2,100	2,858.00	6,001,800	
J Kホールディングス	1,000	1,031.00	1,031,000	
日伝	700	3,050.00	2,135,000	
杉本商事	1,200	1,333.00	1,599,600	
因幡電機産業	3,400	4,017.00	13,657,800	
東テク	1,300	2,524.00	3,281,200	
ミスミグループ本社	18,700	2,458.50	45,973,950	
スズケン	4,100	4,952.00	20,303,200	
ジェコス	800	1,046.00	836,800	
インターメスティック	700	1,703.00	1,192,100	
サンエー	2,000	3,085.00	6,170,000	
カワチ薬品	1,000	2,709.00	2,709,000	
エービーシー・マート	5,500	2,858.00	15,719,000	
ハードオフコーポレーション	500	1,912.00	956,000	
アスクル	2,800	1,624.00	4,547,200	
ゲオホールディングス	1,500	1,760.00	2,640,000	
アダストリア	1,600	2,930.00	4,688,000	
くら寿司	1,500	3,065.00	4,597,500	
キャンドウ	500	3,410.00	1,705,000	
パルグループホールディングス	2,900	3,245.00	9,410,500	
エディオン	5,200	1,825.00	9,490,000	
サーラコーポレーション	2,800	837.00	2,343,600	
ハローズ	500	4,085.00	2,042,500	
フジオフードグループ本社	1,500	1,153.00	1,729,500	
あみやき亭	900	1,630.00	1,467,000	
大黒天物産	400	6,640.00	2,656,000	
ハニーズホールディングス	1,200	1,659.00	1,990,800	
アルペン	1,100	2,316.00	2,547,600	
クオールホールディングス	1,400	1,603.00	2,244,200	
ジンズホールディングス	900	6,420.00	5,778,000	
ビックカメラ	7,500	1,623.50	12,176,250	
D C Mホールディングス	6,400	1,388.00	8,883,200	
ベッパーフードサービス	2,800	174.00	487,200	
MonotaRO	17,500	2,563.50	44,861,250	
J . フロント リテイリング	14,100	1,936.50	27,304,650	
ドトール・日レスホールディングス	2,300	2,426.00	5,579,800	
マツキヨココカラ&カンパニー	21,800	2,336.00	50,924,800	
ブロンコビリー	800	3,615.00	2,892,000	
Z O Z O	9,200	4,777.00	43,948,400	
トレジャー・ファクトリー	800	1,762.00	1,409,600	
物語コーポレーション	2,200	3,185.00	7,007,000	
三越伊勢丹ホールディングス	18,500	2,269.00	41,976,500	
H a m e e	500	1,370.00	685,000	

ウエルシアホールディングス	6,500	2,266.50	14,732,250	
クリエイトSDホールディングス	1,700	2,829.00	4,809,300	
シュッピン	1,200	997.00	1,196,400	
オイシックス・ラ・大地	1,800	1,266.00	2,278,800	
ネクステージ	3,000	1,464.00	4,392,000	
ジョイフル本田	3,500	1,967.00	6,884,500	
エターナルホスピタリティグループ	500	2,503.00	1,251,500	
ホットランド	1,000	2,155.00	2,155,000	
すかいらーくホールディングス	16,900	2,677.00	45,241,300	
SFPホールディングス	600	2,051.00	1,230,600	
綿半ホールディングス	1,000	1,715.00	1,715,000	
ヨシックスホールディングス	200	2,910.00	582,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	4,800	806.00	3,868,800	
ゴルフダイジェスト・オンライン	600	327.00	196,200	
B E E N O S	800	3,980.00	3,184,000	
あさひ	1,200	1,450.00	1,740,000	
日本調剤	900	1,374.00	1,236,600	
コスモス薬品	2,500	7,103.00	17,757,500	
セブン&アイ・ホールディングス	136,800	1,998.00	273,326,400	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	8,900	1,308.00	11,641,200	
ツルハホールディングス	2,200	9,300.00	20,460,000	
サンマルクホールディングス	1,100	2,400.00	2,640,000	
トリドールホールディングス	3,400	3,915.00	13,311,000	
T O K Y O B A S E	1,600	320.00	512,000	
J Mホールディングス	1,000	2,429.00	2,429,000	
アレンザホールディングス	1,000	1,040.00	1,040,000	
串カツ田中ホールディングス	300	1,351.00	405,300	
バロックジャパンリミテッド	1,000	682.00	682,000	
クスリのアオキホールディングス	3,200	3,212.00	10,278,400	
力の源ホールディングス	600	1,390.00	834,000	
F O O D & L I F E C O M P A N I E	6,600	4,424.00	29,198,400	
メディカルシステムネットワーク	1,400	399.00	558,600	
ノジマ	3,800	2,509.00	9,534,200	
カッパ・クリエイト	2,100	1,480.00	3,108,000	
良品計画	14,700	3,887.00	57,138,900	
アドヴァングループ	1,200	897.00	1,076,400	
アルビス	400	2,711.00	1,084,400	
G - 7ホールディングス	1,400	1,367.00	1,913,800	
イオン北海道	3,000	850.00	2,550,000	
コジマ	2,300	1,115.00	2,564,500	
コーナン商事	1,400	3,625.00	5,075,000	
エコス	500	1,981.00	990,500	
ワタミ	1,400	1,065.00	1,491,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホ	25,000	4,015.00	100,375,000	
西松屋チェーン	2,600	2,067.00	5,374,200	
ゼンショーホールディングス	7,000	8,016.00	56,112,000	
幸楽苑	1,000	1,087.00	1,087,000	
サイゼリヤ	1,900	4,320.00	8,208,000	

V Tホールディングス	5,100	512.00	2,611,200	
魚力	500	2,460.00	1,230,000	
フジ・コーポレーション	600	1,965.00	1,179,000	
ユナイテッドアローズ	1,300	2,211.00	2,874,300	
ハイデイ日高	1,900	2,756.00	5,236,400	
コロワイド	6,800	1,730.00	11,764,000	
壱番屋	5,200	963.00	5,007,600	
スギホールディングス	6,600	2,834.50	18,707,700	
薬王堂ホールディングス	600	1,845.00	1,107,000	
ダブルエー	200	1,234.00	246,800	
スクロール	2,000	1,042.00	2,084,000	
ヨンドシーホールディングス	1,200	1,795.00	2,154,000	
木曽路	2,000	2,175.00	4,350,000	
S R Sホールディングス	2,200	1,242.00	2,732,400	
千趣会	2,400	248.00	595,200	
リテールパートナーズ	2,000	1,302.00	2,604,000	
上新電機	1,300	2,214.00	2,878,200	
日本瓦斯	5,900	2,225.00	13,127,500	
ロイヤルホールディングス	2,300	2,457.00	5,651,100	
チヨダ	1,300	1,166.00	1,515,800	
ライフコーポレーション	2,800	1,823.00	5,104,400	
リンガーハット	1,700	2,205.00	3,748,500	
M r M a x H D	1,700	671.00	1,140,700	
A O K Iホールディングス	2,800	1,262.00	3,533,600	
オークワ	1,900	787.00	1,495,300	
コメリ	1,700	2,887.00	4,907,900	
青山商事	2,800	2,141.00	5,994,800	
しまむら	2,900	8,780.00	25,462,000	
高島屋	17,100	1,218.50	20,836,350	
松屋	2,200	1,051.00	2,312,200	
エイチ・ツー・オー リテイリング	6,000	2,225.00	13,350,000	
近鉄百貨店	600	2,234.00	1,340,400	
丸井グループ	8,200	2,628.50	21,553,700	
アクシアル リテイリング	3,600	975.00	3,510,000	
イオン	45,800	3,845.00	176,101,000	
イズミ	1,900	3,027.00	5,751,300	
平和堂	2,000	2,430.00	4,860,000	
フジ	2,000	2,146.00	4,292,000	
ヤオコー	1,500	9,032.00	13,548,000	
ゼビオホールディングス	1,800	1,259.00	2,266,200	
ケーズホールディングス	8,400	1,419.00	11,919,600	
シルバーライフ	400	781.00	312,400	
Genky Drug Stores	1,200	2,947.00	3,536,400	
ブックオフグループホールディングス	900	1,392.00	1,252,800	
ギフトホールディングス	600	3,675.00	2,205,000	
アインホールディングス	1,200	4,493.00	5,391,600	
Genki Global Dining	700	3,335.00	2,334,500	
ヤマダホールディングス	37,800	434.20	16,412,760	

アークランズ	3,600	1,634.00	5,882,400	
ニトリホールディングス	4,500	15,585.00	70,132,500	
グルメ杵屋	1,100	1,099.00	1,208,900	
ケーユーホールディングス	600	1,156.00	693,600	
吉野家ホールディングス	4,800	2,897.00	13,905,600	
松屋フーズホールディングス	600	5,790.00	3,474,000	
サガミホールディングス	2,000	1,820.00	3,640,000	
王将フードサービス	2,500	3,080.00	7,700,000	
ミニストップ	1,000	1,713.00	1,713,000	
アークス	2,100	2,846.00	5,976,600	
バローホールディングス	2,500	2,305.00	5,762,500	
ベルク	600	7,020.00	4,212,000	
大庄	700	1,076.00	753,200	
ファーストリテイリング	7,000	47,190.00	330,330,000	
サンドラッグ	4,200	4,211.00	17,686,200	
サックスパー ホールディングス	1,100	915.00	1,006,500	
ベルーナ	3,300	947.00	3,125,100	
いよぎんホールディングス	15,000	1,614.00	24,210,000	
しずおかフィナンシャルグループ	25,300	1,559.00	39,442,700	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	9,800	1,604.00	15,719,200	
楽天銀行	5,400	5,526.00	29,840,400	
京都フィナンシャルグループ	14,500	2,193.50	31,805,750	
めぶきフィナンシャルグループ	57,700	642.80	37,089,560	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,500	4,935.00	7,402,500	
九州フィナンシャルグループ	20,100	725.10	14,574,510	
ゆうちょ銀行	95,000	1,492.50	141,787,500	
富山第一銀行	3,900	1,006.00	3,923,400	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	61,200	906.50	55,477,800	
西日本フィナンシャルホールディングス	7,000	1,980.00	13,860,000	
三十三フィナンシャルグループ	1,100	2,271.00	2,498,100	
第四北越フィナンシャルグループ	3,600	2,755.00	9,918,000	
ひろぎんホールディングス	16,100	1,192.50	19,199,250	
おきなわフィナンシャルグループ	1,000	2,506.00	2,506,000	
十六フィナンシャルグループ	1,600	4,530.00	7,248,000	
北國フィナンシャルホールディングス	1,100	5,270.00	5,797,000	
プロクレアホールディングス	1,400	1,798.00	2,517,200	
あいちフィナンシャルグループ	2,200	2,766.00	6,085,200	
あおぞら銀行	7,900	2,168.00	17,127,200	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	739,700	1,927.50	1,425,771,750	
りそなホールディングス	141,300	1,187.00	167,723,100	
三井住友トラストグループ	41,000	3,807.00	156,087,000	
三井住友フィナンシャルグループ	240,600	3,775.00	908,265,000	
千葉銀行	35,600	1,373.00	48,878,800	
群馬銀行	20,300	1,177.00	23,893,100	
武蔵野銀行	1,700	3,070.00	5,219,000	
千葉興業銀行	2,400	1,467.00	3,520,800	
筑波銀行	5,500	242.00	1,331,000	
七十七銀行	3,700	4,480.00	16,576,000	

秋田銀行	800	2,438.00	1,950,400	
山形銀行	1,400	1,380.00	1,932,000	
岩手銀行	800	3,050.00	2,440,000	
東邦銀行	9,700	317.00	3,074,900	
ふくおかフィナンシャルグループ	10,000	3,951.00	39,510,000	
スルガ銀行	7,900	1,323.00	10,451,700	
八十二銀行	25,800	970.50	25,038,900	
山梨中央銀行	1,400	2,048.00	2,867,200	
大垣共立銀行	2,300	2,253.00	5,181,900	
福井銀行	1,100	1,875.00	2,062,500	
清水銀行	500	1,455.00	727,500	
滋賀銀行	1,800	4,735.00	8,523,000	
南都銀行	1,800	3,595.00	6,471,000	
百五銀行	10,700	721.00	7,714,700	
紀陽銀行	4,100	2,211.00	9,065,100	
ほくほくフィナンシャルグループ	6,600	2,211.00	14,592,600	
山陰合同銀行	7,100	1,270.00	9,017,000	
百十四銀行	1,200	3,330.00	3,996,000	
四国銀行	1,800	1,186.00	2,134,800	
阿波銀行	1,700	2,938.00	4,994,600	
大分銀行	700	3,250.00	2,275,000	
宮崎銀行	700	3,305.00	2,313,500	
佐賀銀行	700	2,188.00	1,531,600	
琉球銀行	2,600	1,142.00	2,969,200	
セブン銀行	42,400	289.30	12,266,320	
みずほフィナンシャルグループ	155,600	4,200.00	653,520,000	
山口フィナンシャルグループ	11,200	1,653.00	18,513,600	
名古屋銀行	700	7,360.00	5,152,000	
北洋銀行	16,000	521.00	8,336,000	
愛媛銀行	1,600	1,119.00	1,790,400	
京葉銀行	5,000	835.00	4,175,000	
栃木銀行	6,300	282.00	1,776,600	
北日本銀行	400	3,515.00	1,406,000	
東和銀行	2,300	653.00	1,501,900	
トモニホールディングス	11,500	502.00	5,773,000	
フィデアホールディングス	1,300	1,522.00	1,978,600	
池田泉州ホールディングス	15,700	411.00	6,452,700	
F P G	4,200	2,418.00	10,155,600	
ジャパンインベストメントアドバイザー	2,000	1,783.00	3,566,000	
S B I ホールディングス	18,500	4,406.00	81,511,000	
ジャフコ グループ	3,400	2,206.00	7,500,400	
大和証券グループ本社	82,300	1,033.50	85,057,050	
野村ホールディングス	193,800	983.00	190,505,400	
岡三証券グループ	9,300	654.00	6,082,200	
丸三証券	4,100	980.00	4,018,000	
東洋証券	3,200	578.00	1,849,600	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	13,400	509.00	6,820,600	
水戸証券	3,600	558.00	2,008,800	

いちよし証券	2,300	767.00	1,764,100	
松井証券	8,100	800.00	6,480,000	
マネックスグループ	11,300	775.00	8,757,500	
極東証券	1,400	1,689.00	2,364,600	
岩井コスモホールディングス	1,400	2,503.00	3,504,200	
アイザワ証券グループ	1,800	1,691.00	3,043,800	
スパークス・グループ	1,400	1,610.00	2,254,000	
かんぽ生命保険	13,400	2,934.00	39,315,600	
F P パートナー	300	2,365.00	709,500	
S O M P O ホールディングス	56,400	4,579.00	258,255,600	
アニコム ホールディングス	4,100	520.00	2,132,000	
M S & A D インシュアランスグループホール	84,500	3,218.00	271,921,000	
第一生命ホールディングス	54,200	4,489.00	243,303,800	
東京海上ホールディングス	112,600	5,420.00	610,292,000	
T & D ホールディングス	30,900	3,146.00	97,211,400	
アドバンスクリエイト	900	314.00	282,600	
全国保証	3,000	5,664.00	16,992,000	
ジェイリース	600	1,328.00	796,800	
S B I アルヒ	1,200	844.00	1,012,800	
プレミアグループ	2,100	2,167.00	4,550,700	
ネットプロテクションズホールディングス	4,100	410.00	1,681,000	
クレディセゾン	7,300	3,542.00	25,856,600	
芙蓉総合リース	1,000	11,640.00	11,640,000	
みずほリース	8,900	1,040.00	9,256,000	
東京センチュリー	8,700	1,503.00	13,076,100	
日本証券金融	4,200	1,790.00	7,518,000	
アイフル	18,000	346.00	6,228,000	
リコーリース	1,100	5,330.00	5,863,000	
イオンフィナンシャルサービス	6,500	1,278.50	8,310,250	
アコム	28,100	393.10	11,046,110	
ジャックス	1,300	3,890.00	5,057,000	
オリエントコーポレーション	4,000	816.00	3,264,000	
オリックス	66,200	3,147.00	208,331,400	
三菱H C キャピタル	57,700	1,018.50	58,767,450	
日本取引所グループ	68,500	1,637.00	112,134,500	
イー・ギャランティ	2,000	1,780.00	3,560,000	
N E C キャピタルソリューション	600	3,940.00	2,364,000	
r o b o t h o m e	3,400	175.00	595,000	
大東建託	3,900	15,755.00	61,444,500	
いちご	9,800	372.00	3,645,600	
日本駐車場開発	13,400	220.00	2,948,000	
スター・マイカ・ホールディングス	1,500	894.00	1,341,000	
S R E ホールディングス	500	2,963.00	1,481,500	
ヒューリック	26,800	1,408.50	37,747,800	
野村不動産ホールディングス	7,200	4,323.00	31,125,600	
三重交通グループホールディングス	2,700	530.00	1,431,000	
ディア・ライフ	2,100	1,043.00	2,190,300	
地主	900	2,046.00	1,841,400	

J P M C	700	1,146.00	802,200	
フージャースホールディングス	1,900	1,079.00	2,050,100	
オープンハウスグループ	4,200	5,705.00	23,961,000	
東急不動産ホールディングス	34,500	1,000.00	34,500,000	
飯田グループホールディングス	11,000	2,281.00	25,091,000	
A n d D oホールディングス	700	1,219.00	853,300	
シーアールイー	500	1,697.00	848,500	
ケイアイスター不動産	600	4,500.00	2,700,000	
グッドコムアセット	1,100	826.00	908,600	
ジェイ・エス・ビー	400	3,215.00	1,286,000	
ロードスターキャピタル	800	2,509.00	2,007,200	
霞ヶ関キャピタル	500	13,510.00	6,755,000	
パーク 2 4	9,100	2,044.00	18,600,400	
バラカ	400	1,847.00	738,800	
宮越ホールディングス	500	1,211.00	605,500	
三井不動産	158,300	1,336.00	211,488,800	
三菱地所	65,700	2,261.50	148,580,550	
平和不動産	1,900	4,855.00	9,224,500	
東京建物	10,000	2,465.00	24,650,000	
京阪神ビルディング	1,900	1,446.00	2,747,400	
住友不動産	18,700	5,279.00	98,717,300	
テーオーシー	2,200	667.00	1,467,400	
レオバレス 2 1	10,300	568.00	5,850,400	
スターツコーポレーション	1,800	4,105.00	7,389,000	
フジ住宅	1,500	727.00	1,090,500	
空港施設	1,700	613.00	1,042,100	
明和地所	700	1,065.00	745,500	
ゴールドクレスト	800	3,180.00	2,544,000	
エスリード	600	4,480.00	2,688,000	
日神グループホールディングス	2,000	551.00	1,102,000	
日本エスコン	2,300	1,038.00	2,387,400	
M I R A R T Hホールディングス	5,800	514.00	2,981,200	
イオンモール	6,900	2,346.50	16,190,850	
ランド	65,600	8.00	524,800	
カチタス	3,000	2,066.00	6,198,000	
トーセイ	2,000	2,425.00	4,850,000	
サンフロンティア不動産	1,800	1,958.00	3,524,400	
F J ネクストホールディングス	1,300	1,195.00	1,553,500	
グランディハウス	700	597.00	417,900	
日本空港ビルデング	4,000	4,456.00	17,824,000	
L I F U L L	3,100	160.00	496,000	
M I X I	2,300	3,605.00	8,291,500	
ジェイエイシーリクルートメント	4,600	794.00	3,652,400	
日本M & A センターホールディングス	18,100	594.10	10,753,210	
メンバーズ	400	1,236.00	494,400	
U T グループ	1,700	2,217.00	3,768,900	
アイティメディア	500	1,666.00	833,000	
ケアネット	2,600	651.00	1,692,600	

E・Jホールディングス	700	1,608.00	1,125,600	
オープンアップグループ	3,800	1,863.00	7,079,400	
コシダカホールディングス	3,800	1,033.00	3,925,400	
パソナグループ	1,500	2,165.00	3,247,500	
リンクアンドモチベーション	2,900	540.00	1,566,000	
エス・エム・エス	4,500	1,180.00	5,310,000	
パーソルホールディングス	111,100	243.10	27,008,410	
クックパッド	3,500	134.00	469,000	
学情	600	1,999.00	1,199,400	
スタジオアリス	600	2,043.00	1,225,800	
N J S	300	4,570.00	1,371,000	
総合警備保障	20,000	1,119.00	22,380,000	
カカクコム	8,600	2,183.50	18,778,100	
セントケア・ホールディング	900	746.00	671,400	
ルネサンス	1,000	1,084.00	1,084,000	
ディップ	2,000	2,155.00	4,310,000	
デジタルホールディングス	700	1,490.00	1,043,000	
新日本科学	1,200	1,414.00	1,696,800	
エムスリー	23,700	1,773.00	42,020,100	
ワールドホールディングス	600	2,024.00	1,214,400	
ディー・エヌ・エー	4,800	3,525.00	16,920,000	
博報堂D Yホールディングス	13,500	1,055.50	14,249,250	
ぐるなび	2,400	294.00	705,600	
タカミヤ	1,700	405.00	688,500	
ファンコミュニケーションズ	1,800	402.00	723,600	
ライク	500	1,455.00	727,500	
エスプール	3,700	310.00	1,147,000	
W D Bホールディングス	700	1,849.00	1,294,300	
アドウェイズ	1,800	283.00	509,400	
バリューコマース	1,100	826.00	908,600	
インフォマート	11,900	361.00	4,295,900	
J Pホールディングス	3,300	629.00	2,075,700	
C Lホールディングス	300	819.00	245,700	
プレステージ・インターナショナル	6,000	708.00	4,248,000	
プロトコーポレーション	1,400	2,105.00	2,947,000	
アミューズ	800	1,571.00	1,256,800	
ドリームインキュベータ	300	4,000.00	1,200,000	
クイック	900	1,928.00	1,735,200	
電通グループ	12,800	3,182.00	40,729,600	
テイクアンドギヴ・ニーズ	500	955.00	477,500	
びあ	400	2,926.00	1,170,400	
イオンファンタジー	500	2,765.00	1,382,500	
シーティーエス	1,600	842.00	1,347,200	
H . U . グループホールディングス	3,500	2,638.00	9,233,000	
アルプス技研	1,000	2,557.00	2,557,000	
サニックス	2,300	249.00	572,700	
日本空調サービス	1,400	1,006.00	1,408,400	
オリエンタルランド	70,900	3,103.00	220,002,700	

ダスキン	2,600	3,723.00	9,679,800	
明光ネットワークジャパン	1,500	750.00	1,125,000	
ファルコホールディングス	600	2,417.00	1,450,200	
ラウンドワン	11,500	1,152.00	13,248,000	
リゾートトラスト	4,700	3,036.00	14,269,200	
ビー・エム・エル	1,600	2,817.00	4,507,200	
リソー教育	6,700	264.00	1,768,800	
早稲田アカデミー	700	2,076.00	1,453,200	
ユー・エス・エス	24,700	1,370.00	33,839,000	
東京個別指導学院	1,700	346.00	588,200	
サイバーエージェント	26,500	1,120.00	29,680,000	
楽天グループ	84,800	907.10	76,922,080	
クリーク・アンド・リバー社	600	1,704.00	1,022,400	
S B I グローバルアセットマネジメント	2,500	695.00	1,737,500	
テー・オー・ダブリュー	2,500	314.00	785,000	
G M O インターネット	200	1,210.00	242,000	
山田コンサルティンググループ	600	1,767.00	1,060,200	
セントラルスポーツ	500	2,475.00	1,237,500	
フルキャストホールディングス	900	1,614.00	1,452,600	
エン・ジャパン	2,100	1,719.00	3,609,900	
テクノプロ・ホールディングス	7,200	3,091.00	22,255,200	
アイ・アールジャパンホールディングス	700	708.00	495,600	
K e e P e r 技研	800	3,650.00	2,920,000	
G u n o s y	1,100	571.00	628,100	
イー・ガーディアン	600	2,087.00	1,252,200	
ジャパンマテリアル	3,900	1,325.00	5,167,500	
ベクトル	1,500	925.00	1,387,500	
チャーム・ケア・コーポレーション	1,100	1,264.00	1,390,400	
キャリアリンク	500	2,336.00	1,168,000	
I B J	1,000	703.00	703,000	
アサンテ	600	1,632.00	979,200	
バリューHR	1,100	1,417.00	1,558,700	
M & A キャピタルパートナーズ	1,000	2,850.00	2,850,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	500	1,050.00	525,000	
シグマクシス・ホールディングス	3,400	1,010.00	3,434,000	
ウィルグループ	1,100	1,019.00	1,120,900	
メドピア	1,000	482.00	482,000	
リクルートホールディングス	93,900	9,185.00	862,471,500	
エラン	1,700	751.00	1,276,700	
日本郵政	134,700	1,596.50	215,048,550	
ベルシステム24ホールディングス	1,400	1,282.00	1,794,800	
鎌倉新書	1,100	466.00	512,600	
エアトリ	900	1,027.00	924,300	
アトラエ	900	680.00	612,000	
ストライク	600	3,195.00	1,917,000	
ソラスト	3,600	469.00	1,688,400	
セラク	400	1,759.00	703,600	
インソース	2,800	871.00	2,438,800	

ベイカレント	8,800	6,456.00	56,812,800	
Orchestra Holdings	300	769.00	230,700	
アイモパイル	1,600	483.00	772,800	
MS - Japan	500	1,016.00	508,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディング	4,800	2,691.00	12,916,800	
エル・ティー・エス	100	2,034.00	203,400	
ミダックホールディングス	800	2,182.00	1,745,600	
キュービーネットホールディングス	700	1,040.00	728,000	
オープングループ	1,700	274.00	465,800	
マネジメントソリューションズ	500	1,802.00	901,000	
プロレド・パートナーズ	300	428.00	128,400	
フロンティア・マネジメント	300	664.00	199,200	
アンビスホールディングス	2,700	654.00	1,765,800	
カーブスホールディングス	3,600	672.00	2,419,200	
フォーラムエンジニアリング	1,300	1,110.00	1,443,000	
Fast Fitness Japan	500	1,488.00	744,000	
Mac bee Planet	400	3,100.00	1,240,000	
ダイレクトマーケティングミックス	1,300	305.00	396,500	
ポピンズ	200	1,055.00	211,000	
LITALICO	1,000	1,093.00	1,093,000	
リログループ	6,600	1,949.00	12,863,400	
東祥	900	652.00	586,800	
ビーウィズ	300	1,463.00	438,900	
サンウェルズ	500	651.00	325,500	
TREホールディングス	2,500	1,750.00	4,375,000	
人・夢・技術グループ	500	1,665.00	832,500	
NISSOホールディングス	1,100	796.00	875,600	
大栄環境	2,700	2,744.00	7,408,800	
GENOVA	400	1,075.00	430,000	
日本管財ホールディングス	1,300	2,670.00	3,471,000	
M&A総研ホールディングス	1,300	1,236.00	1,606,800	
エイチ・アイ・エス	3,700	1,395.00	5,161,500	
ラックランド	600	1,695.00	1,017,000	
共立メンテナンス	3,800	3,098.00	11,772,400	
イチネンホールディングス	1,300	1,707.00	2,219,100	
建設技術研究所	1,200	2,345.00	2,814,000	
スペース	800	1,091.00	872,800	
燦ホールディングス	1,200	1,221.00	1,465,200	
スバル興業	400	3,580.00	1,432,000	
タナベコンサルティンググループ	300	1,400.00	420,000	
ナガワ	300	6,850.00	2,055,000	
東京都競馬	900	4,535.00	4,081,500	
カナモト	1,800	3,035.00	5,463,000	
ニシオホールディングス	1,000	4,130.00	4,130,000	
トランス・コスモス	1,400	3,225.00	4,515,000	
乃村工藝社	5,600	873.00	4,888,800	
藤田観光	500	9,880.00	4,940,000	
KNT - CTホールディングス	800	1,183.00	946,400	

トーカイ	1,100	2,140.00	2,354,000	
セコム	24,500	5,257.00	128,796,500	
セントラル警備保障	700	2,975.00	2,082,500	
丹青社	2,500	904.00	2,260,000	
メイテックグループホールディングス	4,300	2,975.00	12,792,500	
応用地質	1,200	2,867.00	3,440,400	
船井総研ホールディングス	2,500	2,403.00	6,007,500	
学究社	500	2,107.00	1,053,500	
イオンディライト	1,200	5,380.00	6,456,000	
ナック	1,000	666.00	666,000	
ダイセキ	2,900	3,905.00	11,324,500	
ステップ	500	2,264.00	1,132,000	
合 計	22,137,900		45,354,851,830	

株式以外の有価証券

該当する事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2025年3月31日現在）

資産総額	7,742,372,243円
負債総額	34,221,629円
純資産総額（ - ）	7,708,150,614円
発行済口数	3,124,586,032口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4669円

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（日本株式インデックス・マザーファンド）

（2025年3月31日現在）

資産総額	44,742,208,091円
負債総額	346,694,720円
純資産総額（ - ）	44,395,513,371円
発行済口数	8,678,310,927口
1口当たり純資産額（ / ）	5.1157円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2025年3月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、123本であり、その純資産総額は3,770,918百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第282条第1項及び第306条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表ならびに第28期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2023年3月31日現在)			当事業年度 (2024年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		4,944,755			4,234,566	
有価証券		24,319			-	
前払金		232,900			102,444	
前払費用		34,419			41,233	
未収入金		615,211			1,032,848	
未収委託者報酬		665,966			749,873	
未収収益		36,568			27,066	
流動資産計		6,554,141	80.5		6,188,032	81.2
固定資産						
有形固定資産		112			0	
建物附属設備	1	0			0	
器具備品	1	112			0	
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0			0	
投資その他の資産		1,586,165			1,432,737	
投資有価証券		-			39,012	
長期差入保証金		42,548			48,833	
繰延税金資産		1,537,341			1,338,616	
その他投資		6,275			6,275	
固定資産計		1,586,278	19.5		1,432,737	18.8
資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2023年3月31日現在)			当事業年度 (2024年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		211,213			188,612	
未払金		341,855			339,082	
未払手数料	180,016			221,226		
その他未払金	161,839			117,856		
未払費用		12,884			13,751	
未払法人税等		176,932			45,960	
未払消費税等		25,106			59,410	
賞与引当金		92,579			125,008	
流動負債計		860,572	10.6		771,826	10.1
固定負債						
退職給付引当金		76,260			62,307	
固定負債計		76,260	0.9		62,307	0.8
負債合計		936,833	11.5		834,133	10.9
(純資産の部)			%			%

株主資本		7,203,586	88.5		6,778,287	88.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,784,466			6,359,167		
評価・換算差額等					8,348	0.1
その他有価証券評価差額金				8,348		
純資産合計		7,203,586	88.5		6,786,636	89.1
負債・純資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日		当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,681,106		2,891,198	
投資顧問収入	2,805,885		2,862,987	
その他営業収益	12,640		102,972	
営業収益計	5,499,631	100.0	5,857,158	100.0
営業費用				
支払手数料	753,876		906,480	
広告宣伝費	51,264		21,264	
公告費	1,140		-	
調査費	654,933		720,300	
調査費	337,268		396,650	
委託調査費	317,181		323,202	
図書費	483		446	
委託計算費	387,357		207,395	
営業雑経費	44,076		55,720	
通信費	6,765		8,017	
印刷費	14,575		26,511	
協会費	17,758		15,992	
諸会費	7		83	
その他	4,968		5,114	
営業費用計	1,892,648	34.4	1,911,160	32.6
一般管理費				
給料	1,475,040		1,332,279	
役員報酬	251,291		154,418	
給料・手当	816,610		805,664	
賞与	330,579		289,236	
賞与引当金繰入額	76,559		82,960	
交際費	3,676		2,358	
旅費交通費	10,847		11,678	
租税公課	3,770		29,533	
不動産賃借料	64,855		72,193	
退職給付費用	61,481		61,309	

固定資産減価償却費		765			428	
福利厚生費		139,590			144,113	
諸経費		192,029			161,722	
一般管理費計		1,952,057	35.5		1,815,616	31.0
営業利益		1,654,925	30.1		2,130,381	36.4
営業外収益						
移転価格調整金	1、2	131,841			-	
為替差益		1,707			1,186	
有価証券運用益		2,727			1,258	
雑収入		106			61	
営業外収益計		136,383	2.5		2,505	0.0
営業外費用						
移転価格調整金	1	-			996,646	
為替差損		1,046			2,193	
雑損失		73			3,349	
営業外費用計		1,119	0.0		1,002,189	17.1
経常利益		1,790,188	32.6		1,130,697	19.3
特別損失						
事務処理損失		4,303			814	
特別損失計		4,303	0.1		814	0.0
税引前当期純利益		1,785,884	32.5		1,129,883	19.3
法人税,住民税及び事業税		324,907	5.9		189,140	3.2
法人税等調整額		288,994	5.3		195,041	3.3
当期純利益		1,171,982	21.3		745,701	12.7

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）										（単位：千円）
	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計		
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計					
			別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,450,484	6,559,604	6,869,604	-	-	6,869,604	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	(838,000)	(838,000)	(838,000)	-	-	(838,000)	
当期純利益	-	-	-	1,171,982	1,171,982	1,171,982	-	-	1,171,982	
当期変動額合計	-	-	-	333,982	333,982	333,982	-	-	333,982	
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586	

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計		
		利益準備金	その他利益 剰余金						利益剰余金 合計
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(1,171,000)	(1,171,000)	(1,171,000)	-	-	(1,171,000)
当期純利益	-	-	-	745,701	745,701	745,701	-	-	745,701
株主資本以外 の項目の当期 変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	8,348	8,348	8,348
当期変動額合計	-	-	-	(425,298)	(425,298)	(425,298)	8,348	8,348	416,950

当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
-------	---------	--------	--------	-----------	-----------	-----------	-------	-------	-----------

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,338,616千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 30,661千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 29,386千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額12,389千円は、損益計算書のその他営業収益に、移転価格調整額131,841千円は、損益計算書の営業外収益に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額102,739千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額996,646千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外収益 131,841千円	2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外費用 996,646千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	838,000千円	135,161.29円	2022年3月31日	2022年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	利益剰余金	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	利益剰余金	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券	24,319	24,319	-
資産計	24,319	24,319	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2024年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,012	39,012	-
資産計	39,012	39,012	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2023年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	24,319	-	24,319
資産計	-	24,319	-	24,319

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2024年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,012	-	39,012
その他有価証券		39,012		39,012
資産計	-	39,012	-	39,012

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度 （2023年3月31日現在）	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	24,319千円
当事業年度の損益 に含まれた評価差額	1,025千円

2024年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,012千円	26,980千円	12,032千円
小計	39,012千円	26,980千円	12,032千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	39,012千円	26,980千円	12,032千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。 なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。	同左

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
退職給付債務の期首残高	480,173
勤務費用	53,150
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	12,549
退職給付の支払額	37,376
退職給付債務の期末残高	483,396

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
退職給付債務の期首残高	483,396

勤務費用	51,371
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,319
退職給付の支払額	66,566
退職給付債務の期末残高	488,520

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
年金資産の期首残高	402,431
期待運用収益	2,979
数理計算上の差異の発生額	3,493
事業主からの拠出額	51,651
退職給付の支払額	37,376
年金資産の期末残高	416,191

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
年金資産の期首残高	416,191
期待運用収益	3,083
数理計算上の差異の発生額	3,224
事業主からの拠出額	53,186
退職給付の支払額	66,566
年金資産の期末残高	402,670

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
積立型制度の退職給付債務	483,396
年金資産	416,191
	67,205
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	67,205
未認識数理計算上の差異	9,055
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,260

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
積立型制度の退職給付債務	488,520
年金資産	402,670
	85,850
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	85,850
未認識数理計算上の差異	23,543
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,307

５．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	43,071
(1)勤務費用	53,150
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	2,979
(4)数理計算上の差異の費用処理額	7,098

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	39,232
(1)勤務費用	51,371
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	3,083
(4)数理計算上の差異の費用処理額	9,055

６．年金資産に関する事項

前事業年度（2023年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.2%
その他	1.8%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
------------	-------

その他	1.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2023年3月31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2024年3月31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

8．確定拠出制度

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,410千円であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は22,077千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度	当事業年度
自 2022年4月 1日	自 2023年4月 1日
至 2023年3月31日	至 2024年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入超過額 22,144	賞与引当金繰入超過額 27,942
退職給付引当金 25,052	退職給付引当金 20,778
(注) 繰越欠損金 1,453,659	(注) 繰越欠損金 1,267,265
その他 36,485	その他 26,314
繰延税金資産 合計 1,537,341	繰延税金資産 合計 1,342,300
繰延税金負債との相殺 -	
繰延税金資産の純額 1,537,341	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 3,684
	繰延税金資産の純額 1,338,616

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	319,359	158,439	-	975,860	1,453,659
繰延税金資産	-	-	319,359	158,439	-	975,860	(*2)1,453,659

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,453,659千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,453,659千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	1,267,265
繰延税金資産	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	(*2)1,267,265

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,267,265千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,267,265千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2023年3月31日現在）	当事業年度（2024年3月31日現在）
---------------------	---------------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td>3.1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td></td><td> </td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>34.3%</td></tr> <tr> <td></td><td>=====</td></tr> </table>	法定実効税率	30.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1%	その他	0.6%			税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.3%		=====	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td>2.8%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td></td><td> </td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>34.0%</td></tr> <tr> <td></td><td>=====</td></tr> </table>	法定実効税率	30.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8%	その他	0.6%			税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%		=====
法定実効税率	30.6%																								
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1%																								
その他	0.6%																								
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.3%																								
	=====																								
法定実効税率	30.6%																								
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8%																								
その他	0.6%																								
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%																								
	=====																								

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、397千円増加しました。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,891,198千円
投資顧問収入	2,862,987千円
その他営業収益	102,972千円
合計	5,857,158千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・オブ・ニューヨーク・シティ	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払	295,434	前払金	3,388
								投資顧問料の支払	232,843		
								人件費等の支払	175,762	未払金	24,509
								事務手数料の受取	12,389		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託	39,303	前払金	229,512
								人件費等の支払	127,670		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	19,754	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	250 22,792	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社にしましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・ス トリート・ バンク・ア ント・ト ラスト・カン パニー	米国 マサチューセツ 州ボストン 市	29百万 米ドル	銀行、投 資顧問、 投資信託 委託業 務、及び それらの 関連業務	なし	なし	助言などの投資 顧問サービスの提 供並びに受入れ	ソフトウェア使用料 の支払	349,158	前払金	3,388
								投資顧問料の支払	233,443		
								人件費等の支払	112,526	未払金	33,312
								事務手数料の受取	102,739		
	ステート・ス トリート信 託銀行株 式会社	東京都港 区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の 事務サービスの受 入れ	投資信託計理業務委 託	39,191	前払金	99,056
								兼職社員の人件 費支払等	45,719		
	ステート・ス トリート・ グローバル・ア ドバイサー ビス・ユニ テッド・キン グダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、投資 信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの 受入れ	投資顧問料の支払	23,532	-	-
	ステート・ス トリート・ グローバル・ア ドバイサー ビス・シン ガポール	シンガポール 市	136万シ ンガポ ール ドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの 受入れ及びE T F商品の紹介	紹介料の受取	233	-	-
								投資顧問料の支払	22,463		

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
1株当たり純資産 1,161,868円75銭	1株当たり純資産 1,094,618円75銭
1株当たり当期純利益 189,029円36銭	1株当たり当期純利益 120,274円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

期 別	第28期中間会計期間末 （2024年9月30日現在）	
科 目	金 額	構成比
（資産の部）		%
流動資産		

預金		5,224,441	
前払金		84,767	
前払費用		35,999	
未収入金		647,149	
未収委託者報酬		820,325	
未収収益		324,846	
流動資産計		7,137,530	84.5
固定資産			
有形固定資産		0	
器具備品	1	0	
無形固定資産		0	
ソフトウェア		0	
投資その他の資産		1,313,212	
投資有価証券		39,626	
長期差入保証金		43,019	
繰延税金資産		1,224,291	
その他投資		6,275	
固定資産計		1,313,212	15.5
資産合計		8,450,743	100
(負債の部)			%
流動負債			
預り金		39,852	
未払金		381,218	
未払手数料		242,723	
その他未払金		138,494	
未払費用		14,839	
未払法人税等		202,898	
未払消費税等	2	43,589	
賞与引当金		303,724	
流動負債計		986,123	11.7
固定負債			
退職給付引当金		71,895	
固定負債計		71,895	0.9
負債合計		1,058,019	12.5
(純資産の部)			%
株主資本		7,383,950	87.4
資本金		310,000	
利益剰余金		7,073,950	
利益準備金		77,500	
その他利益剰余金			
別途積立金		31,620	
繰越利益剰余金		6,964,830	
評価・換算差額等		8,773	0.1
その他有価証券評価差額金		8,773	
純資産合計		7,392,723	87.5
負債・純資産合計		8,450,743	100

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期 別	第28期中間会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日		
科目	金 額	構成比	
			%

営業収益				
委託者報酬			1,541,020	
投資顧問収入			1,432,609	
その他営業収益	1		50,414	
営業収益計			3,024,043	100
営業費用・一般管理費				
営業費用			1,015,829	
支払手数料		485,815		
その他営業費用	1	530,014		
一般管理費			1,028,351	
営業費用・一般管理費計			2,044,181	67.6
営業利益			979,862	32.4
営業外収益			59	0.0
営業外費用	1		79,597	2.6
経常利益			900,324	29.8
特別損失			337	0.0
税引前中間純利益			899,987	29.8
法人税,住民税及び事業税			180,188	6.0
法人税等調整額			114,136	3.8
中間純利益			605,662	20.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
当中間期変動額									
中間純利益				605,662	605,662	605,662	-	-	605,662
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							425	425	425
当中間期変動額合計	-	-	-	605,662	605,662	605,662	425	425	606,087
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	6,964,830	7,073,950	7,383,950	8,773	8,773	7,392,723

[重要な会計方針]

	第28期中間会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
1. 資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価 償却方法	有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～ 7年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に、計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	29,386千円
2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第28期中間会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
--	--

1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額50,293千円は中間損益計算書のその他営業収益に含まれております。また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額156,161千円は中間損益計算書のその他営業費用、78,835千円は中間損益計算書の営業外費用にそれぞれ含まれております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	6,200	—	—	6,200

（金融商品関係）

金融商品関係

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)				
1. 金融商品の時価等に関する事項				
	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）	
投資有価証券	39,626	39,626	-	
資産計	39,626	39,626	-	
預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				
2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項				
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。				
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価				
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価				
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価				
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				
時価で中間貸借対照表に計上している金融商品				
区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,626	-	39,626
その他有価証券	-	39,626	-	39,626
資産計	-	39,626	-	39,626

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)			
その他有価証券			
区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	38,652千円	25,980千円	12,672千円
小計	38,652千円	25,980千円	12,672千円
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	973千円	1,000千円	26千円
小計	973千円	1,000千円	26千円
合計	39,626千円	26,980千円	12,646千円

（資産除去債務関係）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
当社は建物所有者との間で建物賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（デリバティブ取引関係）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)

（セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（セグメント関連情報）

1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

第28期中間会計期間

自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日

(1) 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬 1,541,020千円

投資顧問収入 1,432,609千円

その他営業収益 50,414千円

合計 3,024,043千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5. 収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1株当たり情報）

第28期中間会計期間

自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日

1株当たり純資産額 1,192,374円82銭

1株当たり中間純利益 97,687円44銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第28期中間会計期間	
自 2024年4月 1日	
至 2024年9月30日	
中間純利益（千円）	605,662
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益（千円）	605,662
期中平均株式数（株）	6,200

（重要な後発事象）

第28期中間会計期間

自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2024年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2024年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
松井証券株式会社	11,945百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	

2024年12月末現在です。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載することがあります。
- (7) 目論見書に投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

稲葉 宏 和

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート日本株式インデックス・オープンの2024年3月6日から2025年3月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート日本株式インデックス・オープンの2025年3月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月19日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

稲葉 宏 和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計す

ると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見表明の基礎となる、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。